

1. 議事日程(2日目)

(平成25年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成25年6月18日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

1番 左近 誠……………99

1. 南海トラフ巨大地震「内閣府最終報告書」について

- a) 課題と取り組み方
- b) 高台備蓄防災倉庫の充実
- c) 安全な避難路の整備
- d) 避難所のトリアージ選別
- e) 港湾における津波対策

2. 住宅地域内の河川・暗渠のクリーン化について

10番 山縣 弘明……………109

- 1. 町長の一期目を振り返り
- 2. 町民顕彰について
- 3. 南紀熊野ジオパークの認定に向けて

5番 曾根 和仁……………123

- 1. 避難路整備の進捗状況と今後の防災対策
- 2. 「明日をかたる那智勝浦町活性協議会」の設置と町職員の育成
- 3. 色川小・中学校の建替えと地域振興

7番 田中 幸子……………142

- 1. 防災対策について
- 2. 観光客誘致の取り組みについて
- 3. 行政相談等について

2番 荒尾 典男……………151

集客の向上について考えているか

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 左近 誠	2番 荒尾 典男
3番 下崎 弘通	4番 森本 隆夫
5番 曾根 和仁	6番 湊谷 幸三
7番 田中 幸子	8番 東 信介
10番 山縣 弘明	11番 中岩 和子
12番 引地 稔治	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 森本隆夫 離席 12時58分～15時28分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	寺本真一	副町長	植地篤延
教育長	笠松昭紀	消防長	中嶋秀和
参事 (総務課長)	藪本活英	総務課新病院 建設推進室長	浪花潔
会計管理者	久原章功	病院事務長	八木敦哉
税務課長	城本和男	住民課長	玉井弘史
福祉課長	福居和之	観光産業課長	松下安孝
建設課長	橋本典幸	水道課長	藪根敏夫
教育次長	瀧本雄之		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	伊藤善之
事務局主査	寺地強
事務局副主査	脇地健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付いたしておりますとおり、一般質問一覧表のとおり通告順に従って、1番左近議員の一般質問を許可します。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 先ほど南海トラフ巨大地震の内閣府最終報告書について発表がありました。それで、内閣府最終報告書によりますと、予知は限界であると、備えに徹するんだと。南海トラフ、予知は困難。生き抜くための対策を練らねばならないと言われております。古屋防災担当大臣も、まずは自助が大原則と。その上で公助、共助があるということであるというようにも言われております。

当局におきまして、この課題と取り組み方についてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） おはようございます。

お答えさせていただきます。

議員さんおっしゃられましたように、南海トラフの巨大地震対策についてということで、中央防災会議のワーキンググループの最終報告が出されております。枚数的には私のほうでは資料、数十ページに及ぶものとなっております。

その中におきまして、今回の巨大地震が発生した場合の主な課題というようなことで、何項目か上げられておりますけども、これはなかなか全て御報告させていただくわけにはいきませんので、かいつまんで説明させていただきます。

大きくは、まず1つ目としまして、津波からの人命の確保、このような課題が課せられております。2番目としまして、甚大な被害への対応、3番目としましては、超広域にわたる被害への対応、4番目としましては、津波のレベルに応じた対応、かいつまんでいきますとこのような形の課題がうたわれているのかなとは考えております。

また、それぞれに対しましての取り組みのほうも報告書の中に記されておまして、人命の確保に関しましては、まず取り組みとしまして、津波対策の目標は命を守ること、住民一人一人が迅速に適切に避難する。自助の部分になるかと思っておりますけども、このようにうたわれております。

また、即座に安全に避難できるよう手段を講じる、このようにもうたわれております。これに関しましては、当局としましては避難訓練の実施等々、重ねていく必要があるのではないかと、かように思っております。

それで、2番目の甚大な被害への対応につきましては、人的、物的両面にわたり被害の絶対量を減らす、被害を起こさないようにする、そういう取り組みが必要ではないかというようなことであっております。具体的には、建築物の耐震化を促進する、そのようなことだと考えております。

3番目の超広域にわたる被害への対応ということですが、この取り組みに関しましては、各家庭での1週間分の食料を備蓄、避難者のトリアージの導入、このようなことがうたわれております。実際に1週間分の食料、これを各家庭の中で常に備蓄していくことは難しい。食料品だったら入れかえ等も必要になってくる、そういうこともありますので、特別なものを備蓄するのではなく、日常生活していく上で使用しているもの、主食である米、副食である缶詰、そのようなものを消費しながら、常に1週間分は確保しておく、そのようなことを取り組みとしてうたわれております。

それで、4番目の津波のレベルに応じた対応ということでございますけども、今回南海トラフの巨大地震、それと東海・東南海・南海三連動地震、この2つの想定が出されております。

海岸保全施設等の整備につきましては、レベル1、これにつきましては、三連動地震のマグニチュード8クラスの地震を想定して海岸保全施設の整備を行う。

南海トラフの巨大地震、これレベル2とっておりますけども、その津波に対してはとにかくもう命を守る、そういうことを目標としてハード対策、ソフト対策を総動員して対応を考えていく、そのようにうたわれております。具体的には避難場所、避難所の整備とか、今後また取り組んでおりますけれども、ハザードマップの整備等々のことが考えられると思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今度最終報告ということで出されたわけですが、最高レベルの地震対策と、これを打つといたら南海地震とか東南海地震とか東海地震とか、例えばそういう1つずつが起こっても十分対応できるんで、最大の南海トラフの対応ということだと思うんですが。

それと、今言われておりました中で、住民は家庭の備蓄を1週間分以上確保すると、普通今までは3日間ぐらいだったと思うんですが、これ1週間というのはどういう根拠のことで1週間に延びたのか、またあれするんかと。

それで、僕思うわけですが、例えば持ち出して、地震揺った、大きいのが来るぞというような警報が出た。そのとき持ち出せる分は、これ1週間は無理ですわね、一人の。いうた場合、そしたら置いていくということにもなりますわね。それで、例えば僕の場合は朝日区に住んだあるんですけど、ここはもう大きな地震が揺ったら、津波が来たらもうつかるということになった。そしたら1週間分これ保存すると、置いたあってもこれはもう無駄になるんです、

持って出れる分についてはあれなんですけど、備蓄したある分についてはもう使えないということにもなると思うんですけど、その点はどんなんでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） まず、この食料品の備蓄につきましては、以前から各家庭では3日分程度備蓄するよというふうな形で、私たちのほうも指導はさせていただいておりました。今回の最終報告を受けまして、各家庭での備蓄は1週間というふうに延ばされております。これにつきましては、南海トラフで発生しました地震につきましては、当地方、紀伊半島の東南部だけという被害ではなく、もうこれは中部、名古屋方面あるいは逆に大阪方面、場合によつたら関東方面のほうまで広がる広域な被害が発生することが予想されております。そのような関係で、交通網もかなり遮断されるのではないかと、そういったことで、外部からの支援物資等の搬入につきましても、今まで想定しておりました1日、2日、そういった短期間では搬送されてこない。少なくとも各家庭では1週間分ぐらいは備蓄しておくのが必要ではないかということで、1週間分というふうな形で延びております。

各家庭で1週間分備蓄しても、いざ避難するときになったら1週間分持って逃げれるのかというような御質問だったかと思えますけども、これにつきましては、実際1週間分を目の前に並べてみますとかなりの量になります。1人分でありましてもリュックに入る量では全然ございません。ですから、避難されるときは必要最小限のものを持ち出していただきまして、浸水で家が流されてしまったというような場合は、これもういたし方ないかと思えますけども、家が残っておれば家に戻ってその食料をまた持って避難する、そういうことも考えられますので、各家庭におきましては1週間程度の備蓄をお願いしたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 確かに災害に遭わなんだ場所とか、そういうところは1週間分あれです。

それで、僕が心配するは、こういうつかりそうな、言うたら、うちの場合でも多くの朝日地区でも須崎地区でもそうだと思うんです。それで勝浦地区、そういった場合の1週間分の中で、持ち出せるのは3日分としても、あとの分については、例えば高台とか備蓄倉庫、そっこのほうで個人的というたらちょっと語弊もあるんですけど、何とかそっこのほうへも分けて置けるというような対策はどんなでしょうかね。

いうのは、この間、三重県のある半島の場所で、こういう津波が来て陸の孤島になってしまったと。そういったときに備蓄倉庫があるんです、自分らの。そこへ個人的にみんな預けたあるというようなこともやっておりました。そういうことも、ある場所によっては考えられるんじゃないかと。そういう対策も必要じゃないんかというように思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 高台への備蓄保存ということでございます。当町におきましては、昨年度、平成24年度ですけども、勝浦小学校の敷地内に防災倉庫を建設させていただいております。またそちらのほうにも食料品等の備蓄もさせていただいております。

備蓄倉庫分散化というような形なんですけども、現在、当町のほうでも自主防災組織のほうへの支援事業といたしまして、自主防災組織が整備するものについて支援を行っております。それを受けまして、各地区の自主防災組織におきましても、防災倉庫の設置、そのような形での要望も多数出ております。これにつきましては、平成24年度まで9団体のほうからそのような防災倉庫を設置したいという要望が出ております。今年度におきましても、さらに5団体ほど要望が出されております。既に自主防災組織によりましては、その防災倉庫のほうに食料品の備蓄等を行っているところもございます。今後そういった形で備蓄品の分散化というのは必要になってこようかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今こういうことも考えられると、また一辺倒にこうじゃというんではなしに、地域によってはそういう対応をして預けれる、そういう考え方もあってもいいんじゃないかと思うんですけど、ちょっとそれまた検討していただいて、自主防災の方々とも相談して、なるべくそういう方向にしていただければよいんじゃないかと思うわけでありませう。

それから、安全な避難路の整備ということが大事だと思うんです。そして、安全な避難路の整備とはどういうことだと捉えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 安全な避難路の整備ということでございます。町内におきまして避難路、特に避難路という形では指定はしてございませんけども、家から避難場所までの道が全て避難路というような考えを持っております。

その中で、町内におきましては道幅の狭い道、これかなり多数ございます。その細い道沿いにブロック塀、あるいはいろいろなものが建っているのも現状でございます。その辺から、避難路になるべき道を塞がないような対策が必要ではないかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 確かに家から脱出したのはええんやけど、その避難先へ逃げるときに、例えばブロック塀がばたっと倒れてきたとか、また塞がれているというようなことがあっては困ると思うんです。それで、私はこれブロック塀、那智勝浦町でもブロック塀でこれ建築基準法にもブロック塀も一応建物として載っております。そういった中で、ちょっと下里天満地区なんかでも狭い、路地みみたいなところにブロック塀が、これ僕写真をちょっと撮ったあるんですけど、両方に立って、あればたっと来やせんかなと心配するわけですが、避難するとき。そういったときに、他府県では補助を出して生け垣にするとか、直したいけど何とかあれへ補助してもらえんのかというような制度があるわけですが。

それで、和歌山県でも、これ県民減災運動とあって、これパンフレットもつくっております。この中にブロック塀安全対策というのが出ております。命を守るためにということで、地震によりブロック塀が倒壊し、避難路を塞いでしまう場合がありますと。古いブロック塀は補強等の安全対策を施すか、生け垣等に変更しましょうと。これ和歌山県が出したあるわけですが。そやけど、和歌山県にはこの補助制度がないんです。そして調べてみますと、神奈川県

平塚市、こういうところとか静岡県静岡市、こういうところにもブロック塀の倒壊予防対策補助金制度というができてあるわけです。それで、これ撤去するときにはどういう条件でどうやとか、改善するとかというように行政が相談に乗って進めていると。

それで、僕ちょっと教育長にお聞きしたいんですけど、例えば通学路になったあとで、地震揺ってブロック塀で、子供さんの場合特に危ないということもあると思うんです。そういうことも通学路にもあると。それで、避難路のことにも関係しているということで、その補助金制度というのをちょっと考えてもらえないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 議員さんおっしゃられるとおり、和歌山県のほうでは、県民減災運動、こういう形で家庭でできる身近な防災対策への取り組みを支援する運動という位置づけでとり行っております。その中には幾つかメニューがございまして、その一つとして、ブロック塀の安全対策というふうなことがうたわれております。ブロック塀の倒壊予防としましては、補強工事を行ったり、あるいは生け垣にかえたり、議員さんおっしゃられるとおりでございます。

ただ、私どものほうとしましては、ブロック塀につきましては、先ほど議員さんおっしゃられましたように、建築基準法等々にのっとって建てられているということでございまして、あくまでも個人の所有物という認識を持ってございます。そのようなことで、基本的には個人で補強していただけるのが一番いいのではないかと考えております。

ただ、ブロック塀の倒壊は瞬時を争う避難には非常に支障となるものでございますので、また首長等々が集まります町村会等で議題に上げていただきまして、補助の対象になるよう要望していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 建設課長にお尋ねいたします。

今のブロック塀、建築基準法に載っております。これ例えば津波からの円滑な避難に係る避難路沿いの建築物の制限に関する条例というのは、これ、この4月1日に施行と。去年の7月6日に公布されております。この法律、条例ができたあるわけです。そしたらこれにもやっぱりブロック塀というのはこれ建築物になりますわね、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員から御質問を受けたのは、避難路として指定されたところに対してのそういった措置だと解釈しております。町としては、そういった、現在のところ避難路として指定した部分が今のところございませんので、その対応については対象外というような形には、今のところはなっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ちょっともう一回課長にお尋ねします。

例えば、古い、言うたら建築基準法で決まっております、長さ、高さ2メートル20ですか、それからどうやとかいろいろ、鉄筋どっだけ入ってなけなあかんとかというたような場合は、もうこれから前に、例えば木造の耐震なんかやってますけど、それは昭和五十何年ですか、それ以前のあれやったと。それで、今回今の法律からいって、例えばもう崩れそうになったある、これ施行前のあれだというようなところで何とか補助みたいな、僕が言いたいのは、そういう直したいんやけどお金もかかると、そやけど生け垣にしたいけど、何とか補助をもうちょっと出してもらえかなということに対する制度、設けてもらえたらどうでしょうかと云ってるんですけど。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員おっしゃいましたとおり、確かに、現在はブロック塀につきましても補強筋とかが規制の対象になっておりますけれども、古い以前の旧の基準ではそういった基準がございませんので、かなり危険性があります。ただ、その補助要綱となりますと、まだうちのほうは整備できてませんので、今後は先ほど総務課長も言いましたとおり、近隣市町村とのつながりもありますので、そういった部分で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ほとんどの、関東からあっちべた方のほうでもやられてるんです、東海らでも。それで、やっぱりブロック塀がネックになって、あの当時、昔ですね、うちの隣にも高い塀が立っております。あればさっと来えへんかなと思うたりもするときもあるんです。せやけど、その当時はそんなもんかということであったんですけど、今はもう何十年もたってブロック塀が傷んできた。そういったときに、避難するとき倒れてあるとか、また逃げる途中で阻まれるということ。

それで、僕先ほど下里天満地区のことも言いましたけれど、高芝から粉白へ抜ける、国道へ向いて抜ける、副町長のあそこの通りのところでもブロック塀が両方に立ったあるところもあるんです。それは安全だというたらそうかもわかりませんが、やっぱり心配もするわけです。そういうこともありますんで、なるべく前向きにその制度を改めて、補助の制度を見直して、県のほうへも働きかけて、何とか補助事業として成り立つようお願いしたいと思うんですが。

それから次に、これ避難所のトリアージ選別というんですか、これ二種類あるということですが、ちょっと僕ら自身も余り理解がしにくいということもあるんですけど、ちょっとわかりやすく説明願えますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 避難所トリアージ選別ということでお尋ねいただきました。

トリアージという言葉につきましては、辞書を調べてみますと、非常事態に陥った場合において、対象者の優先度を決定して選別すると載っております。一般的には災害医療の場で使われる言葉だと思っております。けがをされた患者さんのけがの状況によりまして治療の順番を

決める、そのようなことで使われているものと思っております。

それで、今回最終報告の中で使われております避難者のトリアージという言葉ですけども、こちらのほうでは、避難者が大量に発生し、想定している避難所だけでは大きく避難所が不足する、そのような場合に、住宅の被災が軽微な方には自宅のほうでとどまっていただくよう誘導する、そのような言葉で使わせていただいております。ただ、避難現場では自治体職員、町の職員が必ず張りついているとも言い切れません。そういったことも予想されますので、なかなか自宅へ帰る人の順位をつけるということは、実際的には難しいのではないかと考えております。

それで、また台風12号災害のときですけども、避難所に避難されてる方には食事は出されたけども、無理して自宅でとどまった方には食事が届かなかった、そのようなこともございました。避難者の間で不公平感が漂うのではないかと考えますので、なかなか現場においてこのようなトリアージ、自宅へ戻ってよというようなお願いはできにくいのかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今の課長の説明でよくわかったわけですが、病院が判別する、病院というんですか、医療関係がトリアージと、それと地方自治職員がやるトリアージと2つあるということですね。

それで、今言われてましたように、自宅へ帰ってくださいと、そしてあなたはこっちやということは大変難しいと、判断がというのはわかります。それも大変御苦労だと思んですけど、そういうのはいろいろ研修とか訓練を積まれて対応されることだと思います。

それから、港湾における津波対策というんですか、先般、東日本大震災では石巻ですか、あそこは大きな港湾火災、津波火災というんですか、もう油が燃えたぎったやつがだあっと押し寄せて、民家をみんな総なめの大火事にしてしまったと。津波でつかったある建物に対して火災のあれがついて流れたということが載っております。

それと、私心配するのは、港での津波、訓練とかそんな研修とか、どういう形でやられてるんか、私たち全く、我々は避難訓練とかというのをやっておりますけど、港のほうではどのような対策を講じられているんか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 港での訓練ということでございますけども、現在、私たちのほうでは町主催によります港の訓練というのは行ってはございません。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 消防署長、答えてもらえますか。

いろいろ専門的にされてると思うんですけど、ちょっとお答え願います。

○議長（森本隆夫君） 消防長中嶋君。

○消防長（中嶋秀和君） 港湾における津波対策ということで、現実心配なことは津波による被害と屋外タンク、入り口のところに設置されています屋外タンク3基ほどあります。それと中の島が島だということで、その2つが常に頭にこびりついているところです。中の島さんとはこ

の間、これは火災についてですけども、申し合わせ事項を決めさせてもらって書類で交換しております。内容は、消防資機材をいかに島に搬送するかということで、今年度、中の島さんと共同の消防団を踏まえ訓練を計画しております。

なお、屋外タンクにあつては、湯川石油さんの持ち物で3基ほど、490キロリットル入るタンクが3つほど設置されています。それとドックの奥に490キロリットルのタンクが設置されています。港湾近くだとその4つが設置されています。これは法律に基づいて漏油しないように防油堤の設置が義務づけられております。タンクの固定にあつては、ボルトできっちり固定できている状態です。それと、宇久井港に石油基地がありましたが、現在タンクには何も入っておらず、以前は海保、うちで合同訓練を行っていましたが、近年、廃止に伴いその訓練がなくなっている状態です。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今署長が言われましたように、これ気仙沼では物すごい大きい、あそこは大きい港というのかな、タンクが23基もあったという中で22基が壊れてしまったと。うちの場合には少ないということ、ずっと少ないわけです。せやから、それと破損、地震揺ったら震度幾つまで耐えられる対策はしたあると思うんですけど、そういった場合の流れ出した、津波と一緒にこれ心配するわけです。

そこで、例えばこの間有田市でも、あそこは基地があるんですか、訓練やられております。そういう中で、いろいろ研修とかそういうのをやられて、安全に、我々関係ないところでそういうあれやって、流れて町中へ流れたときに、燃えたぎったやつが、そのときの心配、非常していますんで、その点、極力努力してやっていただきたい、このように思います。

それと、例えばこれおたくと関係あるんかないんか、僕にもよくわからないんですけど、例えば小型船とかいろいろ中型船とか入港してますわね。そういったときに、地震揺った、その場合は固縛いうんですか、かたく縛ってあれするとか、いろいろ対応というのはどのようにされているんですか。どういう対応をされるんですか、ちょっとわかっておったらお答え、わかりませんか。

〔「産業課やね、産業課にしてもろたら」と呼ぶ者あり〕

どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

入港船についての災害時の固縛ということですけども、現在のところ入港して水揚げした漁船等はすぐに次の出向に向かって荷詰め、そして水の補給、そういったものをして二、三日中に出航ということで、ある程度の作業を行うということになります。それで、船を動かす場合も出てきますので、特に固縛ということの指導あるいは啓発等はやっておりませんが、例えば作業を終わってからの休みの時間あるいは夜中の時間、そういったところについてはしっかり係留をやっていただけるよう、啓発等やっていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実際、これいろいろ条例とか法律とかあるんですね。例えば地震揺って津波の来襲があると言われた場合は、大型、中型船は荷役の中止、工事作業船の場合やったら工事の作業中止、それから小型船やったら港外に避難するとか、陸揚げして固縛するとか。そやけど、うちの場合はそういう時間がないんです、言うたら。この間の東日本大震災のあそこの地域やったら割と30分とか1時間近く時間があったということなんですけど、うちの場合はないんで非常に心配するわけですけど、その点どうでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、漁港における船の係留等につきましては、その作業をしている最中等々、そのときの時間的あるいはそのとき入港している船の隻数等でいろいろ条件が変わってくると思います。ですけども、地震が起き、津波がすぐ予想される場合には、すぐ作業を中止して船の処理をする。そういったものを漁協あるいは市場等とも打ち合わせて、今後啓発していきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） そうような努力されて、見える形でやっていただきたいと思います。

それで、この間宇久井の宇久井漁協でも、串本の海上保安庁の指導のもとでいろいろ研修会も積んだようですが、こういうような取り組みは初めてみたいなことを新聞紙上で載っておったと思うんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） それにつきましても、私どもも新聞紙上で拝見したというのが最初だったんですけども、今後、町内のそういう漁港とも打ち合わせしまして、そういった訓練を重ね、不慮のそういった災害のときに備えられるよう、行っていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） それでは、今皆さんに答えていただいたんで、これからはそういうような、我々がある程度安心できるような取り組みで進めていただきたい、このように思います。

それから、住宅区域内の河川、暗渠のクリーン化。におわない、ハエもあれも飛ばない、言うたら理想なんですけど、余りここのところ清掃というんですか、特に暗渠なんかほとんど手つかずで何十年もたってるんじゃないかと、そういうようなところもあります。

例えば、隣接する須崎区、北浜区との境界河川、あそこも非常に汚濁が激しく、しょっちゅういろいろ苦情とか出ているように思います。それと JR の勝浦駅西口、線路際の河川も、あそこ昔私、区の役員をしているときに、二十何年前かな、総ざらえしたこともあるんです。たまりかねてやったわけですが、そういった河川が今でも割と汚染された、汚れた状態であります。それで、これ夏場にかかって非常に、窓をあけて風を通そうかと思うてもどぶのほうから臭いとかあれとかあるんで、まあちょっとという苦情もあるようですが、この取り組み、どのように考えておられますか、ちょっとお答えもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

須崎区、北浜区との境界の河川ということなんですけれども、この河川につきましては、二級河川の県管理の天満川でございます。その天満川のほうへ町が管理している排水路、天満地区のほうから木戸浦を経由して暗渠の形態で天満川に合流しております。さらには、北浜のほうからも排水路が天満川に合流しております。各地区で年に1回溝掃除、清掃を行っていただいておりますところでございますが、暗渠とか大型水路につきましては、やはり人力での清掃は難しい部分がございます。台風以前には1度、町管理の排水路、さらには天満川のほうで清掃をさせていただいた事例がございます。

今後につきましては、天満川につきましては、県管理でございますので、管理者のほうへ土砂の撤去とかを要望させていただきたいと思っております。また、町が管理する排水路につきましては、河川費の予算の範囲の中で、現状を再度確認させていただいて対応させていただきたいと思っております。

それと、JRの西口、裏口というんですか、その河川につきましては、都市下水の高岸排水路でございます。これにつきましては、ほとんどが暗渠のような形で、町道の下をずっと通過しております。その清掃につきましては、これはかなり難しく、専用のバキュームカート等でしか多分土砂の撤去はできないと考えております。したがって、再度また土砂の堆積状況を判断しながら、河川費の予算の範囲内で優先度の高いところから対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 県管理のとはなかなか難しいの僕もわかったあるんです。それで、去年ですか、須崎区のほうで、あそこを何とかということで振興局ですか、あそこへ行って担当の方と、僕もちょっと話をさせてもろうたんですけど、そのときに言うのには、県のほうから人も出すけど、地元も人を出してくれというて、総ざらいとまで言うたかどうか僕も把握してないんですけど、そういうちょっとやりとり、僕もその場で話をさせてもろうたんですけど、そのときに県のほうはなかなか地元が協力せなんだらできんていうようなことも言われておりましたんで、そのところ、地元の役員さん、区長さんとかそういうことは認識してあると思うんですけど。

それで、特に朝日区なんかでも、今線路の、JRの、あれは町管理になったあるんですか。あれね、これ実際見てもろうたら、もう草で排路が覆われて流れがどないあったあるのかなというて見にくい。それで、どぶがたまったある感じで、ちょうど地下道へ抜けてく手前のあそこなんか、本当に汚いんです。それで、先ほど言いましたように、昔1回総ざらえしたことがあるんですけど、あそこも何十年もやってないやないかなと思うんですけど、何とか考えてやっていただきたいと、このように思います。

それともう一点、例えば朝日の公園があります。公園の前あれ川やったんです。あれ今もう

埋めて暗渠になってます。あそこなんかほんまに全く、ちょうど区で溝掃除したときに、昼から何か、あれを噴霧器で前はやってたんです。暗渠の中へ突っ込んで、それでぼっと出したら何十メートルも向こう先のあれからぼっと煙が、粉が舞い上がったというんですけど、今はなかなか薬品も使えないようなんですけど、住民課長にちょっとお尋ねいたします。ああやって暗渠の場合、薬品で使える薬品てないんでしょうか、どんなんでしょうか。暗渠なんかああいうて消毒みたいなのをするときにはどのような方法が一番あれなんんでしょうか、ちょっと答弁お願いします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 河川とか暗渠の臭気とかいろいろ、薬品が使えないかということですが、環境係におきましても随時いろいろ町の方からの情報をいただきましたら、いろんな場面、不法投棄、犬猫等の問題でも出ておるんですが、臭気対策については浄化槽の臭気で本年度二、三件ございましたが、当面、薬剤の散布という部分については、建設課や和歌山県等、関係部署と連携しつつ対処させていただく方向を、上司とも相談させていただきながら進めさせていただきたく思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 環境への問題はいろいろ難しいと思うんですけど、住みよい町、明るい町というような観点から、なるべくそういう住みよい環境をつくっていただきたい、このように要望して私の質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 1番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時45分 休憩

10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、ただいまから私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は町長の1期目を振り返り、町民顕彰について、南紀熊野ジオパークの認定に向けての3つについて質問や提案をさせていただきます。

まず、町長の1期目を振り返ってみたいと思います。

私は、議員になって以来、私自身の1期目からずっと一貫してきた考えが、思いがあります。それは、住民主体のまちづくりと、そして広報広聴の充実であります。

私は、この議員になってからの10年間、まちづくりの主役は地域の皆さんですよと、そして役場は地域の皆さんの役に立ってくれる優秀な職員さんがおられるところですよという思い

で、ずっと一般質問をさせていただいてまいりました。そして、この寺本町政にも大変期待しつつ、さまざまな提案をさせていただいているところであります。

その私の目に映った寺本町長は、あの紀伊半島大水害からの復旧、復興という、この激動の1期目からさまざまな取り組みをされているというふうに見ております。

例えば、役場の若手職員と南紀くろしお商工会の青年部員との意見交換会の開催や、各地区ごとでの町政報告会の開催、またまちづくり地域推進会議を区長だけに限定しないで、住民も交えて開催するなど、広報広聴活動を適宜進化改善させながら、一歩ずつ新たな形を展開されてるように見受けられます。これらの一面を見るにつけても私は評価し、そしてますますの進化改善に期待したいなと考えているところです。

それでは、ここで町長の言葉でこの1期目の振り返りを、感想ではなく点検評価という観点から聞かせていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

感想という以外に、点検評価ということでもありますので、项目的に言いますと観光対策というようなことになると、平成22年度を思い起こしてみれば、60万人の宿泊が60万人を切っていくんじゃないかというところで、辛うじて60万4,000人という観光客を維持し、それで、それから上昇気流に乗せようかなというような方策をしながら進めてまいりましたけれども、平成23年度の3・11、また9・4の災害におきまして49万人まで下がりました。そういう中で、平成24年度は54万人までの回復と。今年度は60万人近くまではいくんではないかということをおっしゃっています。そういう中の対策も十分、できる範囲のことでやってこれたかなと思います。

次に、子育て支援等についてですけれども、この辺については、違った意味で中学校、義務教育の間の医療費の無料化を実施したり、予防接種のはしか等についても他市町村ではない補助金をつけて接種していただくようなこともやってきております。

次に、高齢者のあれですけれども、75歳以上のそういう家庭訪問、個人的訪問を独居老人のところを巡回させ、いろいろな問題点を探りながら、今後の行政に進めるべくやってきているところがございます。そういったところから、私個人としてのやってきている報酬カットとか、商品券購入とかというものについては自分自身の問題でありますので、これは完全にやってきているというところでもあります。

漁業対策にしても、マグロの出前一頭造りの商品を抽せんで宿泊者に提供する等、マグロの名前を全国に知らしめるべく、いろいろな方策を講じながらやってきたところがございます。

商工、農林については、農業については太田地区を何とかモデル地域として農業の活性化を進めていくべく、まちづくりの中でも話を持っていきながら、いろいろと検討させていただいているところですが、地元との受け入れの対応がなかなかできてこないというのが今現状でございます。

防災、防犯については、うちも大きな災害を受けて、初めて安全・安心で暮らせる町ということ意識づけして、はっきりとその方向も煮詰めていかなければならないということ学んできたところでございます。そういった意味で、いろいろな方策を講じながら、南海トラフまたは三連動の東海・東南海・南海の地震の津波対応というところでの避難路の建設等についてのいろいろなことをこれからもやって、到達時間の短い中で、先ほどから1番議員もおっしゃられたように、減災ということを重点に頑張っ、できる限りの犠牲者を出さないという方向を見出しながら、今後も進めていきたいと。

振り返ってみれば、そういうことをいろいろとやってきたのかなあというのがあります。そういった意味で、激動なこの4年間だったですけども、自分なりに精いっぱいやって、今後につなげていければなと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ただいま観光や子育て支援、高齢者対策、漁業、商工、農林業の振興、防災、減災対策など、いろいろと点検、自己評価というものを聞かせていただきました。

その言葉の中でかいま見られるのが、こういったことをこれからもやっていきたいというふうなお話があったかと思えます。

町長に引き続きお尋ねいたします。

現時点、これやり残したことがあるんやとか、これからやりたいことはこんななんやというのを、少しお聞かせいただけますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 手がけてきていることは、病院建設とかクリーンセンターの建設、エレベーターの建設等、いろいろそういう施設面での更新していかなければならないという部分を、この職について以来進めてきておるわけですけども、なかなかその見通しというのを今期でつけていきたいなと思ひながら、災害等いろいろな事象の中で思ったように進んでおりません。

問題もいろいろと取り残した部分もござい。特に災害については、きっちりとその対応をしていかなければというのがあります。そういうことも含めて、今後もそういうことが念頭に、やればなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 率直にお答えいただきたいと思ひます。

今お話しありました病院の建設、エレベーターの設置や、大きな課題としては防災というものがあろうかと思ひます。

町長いかがですか、2期に向けての宣言をひとつ、もしよろしければお聞かせいただけますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほどから4年間の点検評価、行いながら、我がなりにいろいろな問題点

等いろいろ考えてみますと、まだなかなか100%自分の思うたように進んでなかったということもありますし、いろいろな問題も山積しております。そういったことを解決すべく、できれば次の町長選挙に立候補して、町民の審判を仰いで、できますればもう一度政権を担って頑張っていきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 大きな課題が山積しているということは、職員の皆さんも十分承知されているところだと思います。大きな課題、問題がある中でありますけども、優秀、有望な職員の皆さんと、ぜひとも力をともに合わせていただいて、よりよいまちづくりに向けての成果を、1期目を振り返って点検評価は今聞かせていただいたわけですが、今後さまざまな活動の展開に期待したいなというふうに思います。

私のここで好きな言葉に、前例がない、せやからやってみるという言葉、あるいはできない理由ではなくてできる理由、できる手段を探そうよという言葉があります。そういう思いをもとに、今後ともよりよいまちづくり、町政を進めていただければと思います。その点について、もう一度町長のお考えを聞かせてください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほどからも申してますように、全力投球という形で頑張っていきたいというところでございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） よくわかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

町民顕彰についてであります。

総務課長にお尋ねいたします。本町で制定されている那智勝浦町表彰規程というものがあつたかと思いますが、これはどのようなものか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

那智勝浦町には那智勝浦町表彰規程というものを制定してございます。その中の第1条ですが、目的をうたっております。

公共の福祉増進の功績、功労のあつた者、その他広く町民の模範となるべき者を表彰して、その功績をたたえることを目的とすると規定され、表彰の対象となる者が、第1号から第13号までに分けて列挙されてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 功労があつた町民であつたり町民の模範であつたりというふうなお話がありました。それでは、この表彰規程にのっとられて、これまでどのような実績があつたか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 表彰に関しましては、町制施行40周年とか、町制施行50周年など、節目の年に表彰させていただいております。具体的には特別町政功勞、あるいは自治功勞、社会福祉功勞、消防水防功勞など、それぞれの分野で活躍され、功績のあった方、個人あるいは団体を表彰してございます。町制50周年のときではございますけども、64名の個人、企業、それと5団体を表彰してございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） もう一つ、那智勝浦町名誉町民というものがあつたかと思いますが、これにはどのような方々が授与されておりますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 同じように、那智勝浦町には名誉町民条例という条例を制定してございます。こちらにつきましては、社会福祉の増進、産業文化の進展に貢献し、その功績が顕著である本町の住民、または本町の縁故者で郷土の誇りとなる者に対し、この条例の定めるところにより、那智勝浦町名誉町民の称号を贈り、これを顕彰すると趣旨が規定されてございます。なお、名誉町民の決定につきましては、町長が町議会の同意を得て決定するというふうに決めてございます。

こちらにつきましては、もう既に議員の皆様御存じかと思っておりますけども、陸上競技の棒高跳びでオリンピックに出場して、好記録を出されております西田修平氏を名誉町民として、昭和63年11月に称号を贈ってございます。本町の名誉町民第1号でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 西田さんが第1号ということで御説明をいただきました。

この件につきまして、私はこれまでに、平成20年と平成22年の2回、提案と質問をさせていただきました。以前には中岩議員も御質問、御提案をされていたと記憶しております。

私が伺いました平成20年の際の御答弁としては、適当な人があれば町長とも相談しながら議会へお諮りしますという御答弁をいただきました。また、平成22年には検討させていただきたいという旨の御答弁でした。

先ほど課長の御説明もありましたように、社会福祉や産業文化に貢献されている方々、私の認識といたしましては、本町の町民もしくは本町にゆかりのある人物で、商工業やスポーツ、文化、教育、福祉など、各分野で貢献され、尊敬されるに値する功績を残しての方々というのはたくさんあるというふうに思っております。例えば大臣表彰を授与された方、あるいはモンドセレクションを連続授与されている企業さん、またとりわけ、日本サッカーの生みの親として、当町のホームページにまで紹介されている中村覚之助さんという方がおられます。この方こそ、私は日本の歴史に残る人物で、まさに郷土の誇りではないかなと思っておりますが、25年間、第2号が今の御説明ですと生まれていないというようですが、なぜ25年間誰も受けられていないのかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

まず、名誉町民として選定させていただきますと、また町の広報あるいは町勢要覧等で紹介していくことになるかと思えます。町民の誰もがふさわしい理解を示してくれる人でなければいけないかと思っておりますし、また最終的には議会のほうへお諮りすることとなります。そのようなことから、名誉町民の選定に当たりましては、慎重にならざるを得なかった、かように考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、お尋ねいたします。

慎重にどのようにこれまで検討されてきましたか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 一方的にこの方を名誉町民にということは可能かと思えますけれども、やはり町民の方全てに受け入れられる方、そういったことを含めまして検討させていただいております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長、まだこの春総務課長に着任されたばかりでありますので、大変恐縮なんですが、例えばこの選考をされる会が年に何回開かれておりますと、その中でこういう方々が、具体的でなくてもいいですけども、会が開かれておって、何名の方が推薦されました。その結果、25年間誰もありませんでしたというふうな、慎重な検討がされているのかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 検討委員会というものは特段設置はしておりませんが、町長を含め、お話をさせていただく中で、こういった方、候補になるのではないかというような話はさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長の先ほど御説明のありました、この名誉町民の趣旨にまさに合致すると思われる、思いつくところは、先ほど申し上げました中村覚之助さんであります。まだほかにたくさんおられると思います。具体的にスポーツや文化、教育、福祉、商工業など、いろんな分野で、まずは検討する会をスタートさせて、議論を深めていくべきではないかなと、もしされていない現状であれば、そういうふうなのが改善の一つかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、私就任したときにサッカー協会等へ行ったときに、中村覚之助さんが名球会というんですか、あそこへサッカーのほうへ、何とかならんかなというようなこともいろいろ話、話題が出ました。そのときに、入れば覚之助さんを名誉町民としての推薦をしていこうやないかということも、担当とその当時話しておったわけなんですけども、なかなかサッカー協会のほうも実績等というのは、中村覚之助さんの生存期間という

のが物すごく短いということもあって、なかなか難しかったというのがあります。今これからいろいろな面でまた名球会入りの話も出てこようかと思えます。そのときにはそういうことも含めて検討していきたいなどは考えております。

あと、鉄道100年のときに、山口熊野さんが紀勢本線の生みの親といえば生みの親ということなんで、その辺をとということもあったんですけど、なかなか実績等については、はかり知れなかったというのがありますので、その辺も、個々的にはそういう対応をしてきました。また議員のほうでも、こういう方が実績的にはこういうのがあるというようなことがあれば、こちらでもそれを調査研究しながら検討して、それに値するかどうかというのは、また有識者も含めてリストアップできていければ、またその辺も進めてやっていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 手元に資料ありませんが、例えば新宮市でも名誉市民という方が複数おられたと思います。新宮市がやってるからどうのこうのというわけでは決してなくて、那智勝浦町にも郷土の誇りと自慢のできる方がたくさん輩出されているというふうに、私認識しております。それをほかのところで何かの一定の評価されたから、じゃあうちも名誉町民、市民にしましょうよということではなくて、れっきとして私たちは自慢のできるという、郷土の誇りと思われるような人物であれば、私たちの手で、逆にまずは私たちから名誉町民にしようよというふうな流れがあってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、その点、町長いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういう該当の人物というんですか、ひもとければいろいろあろうかと思うんですけども、なかなか個々にそれを分析等する機会もなかったんで、今後はそのことも皆さんにお願いして、そういう推薦されるような方があれば、ぜひ当局のほうへ申し出ただければと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 過日、サッカーの日本代表がワールドカップ出場を決めた4日の夜、皆さんニュース等で御存じかと思いますが、渋谷のスクランブル交差点で絶妙の語り口でサポーターたちを誘導して、すばらしい雑踏警備をなし遂げた、一躍有名になったDJポリスがありました。その機動隊員ら2人に対して、わずか9日しかたっていないのに、そんなタイミングで警視総監賞が授与されたという報道が、おとついぐらいかな、あったかと思えます。ぜひとも我が町としても速やかな実現に期待したいなど、そういうことを住民の皆さんと検討する機会を、早い段階でセットしていただければなというふうに思います。

続きまして、3つ目の質問に移らせていただきます。

南紀熊野ジオパークの認定に向けてであります。

このテーマにつきましては、昨年9月以来、2度目の一般質問であります。ようやくジオパークの認定に向けた機運も高まってきたのかなというふうに感じております。そこでまず、日本ジオパークと世界ジオパークの認定について、県はそれぞれ何年度の目標を立てておられ

るかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

ただいまの質問は、ジオパーク認定に向けてのスケジュールと思われませんが、ジオパーク認定につきましては、南紀熊野ジオパーク推進協議会というのが平成25年2月6日に設立されました。事務局は和歌山県自然環境室にございまして、参加団体は和歌山県、そして東牟婁、西牟婁の市町村、そしてそれぞれの市町村の教育委員会、各市町村の商工会、そして観光協会等40団体が参加して活動を行っております。

認定に向けてのスケジュールにつきましては、現在協議会の中で各地域のジオサイト等の洗い出し等を行っております。それと並行して申請に向けた取り組みを行っております。今年度中で基本的な申請資料等を精査しまして、来年4月をめどに、日本ジオパークに申請をする予定です。これは最速のスケジュールの場合という、ただし書きがつきますが、その場合、その後、日本ジオパークに対しプレゼンを行い、現地調査等も行いまして、認定されるのが一番早くて平成26年の秋になろうかと思えます。その後、次には世界ジオパークの認定に向かいまして準備を行いまして、世界ジオパークの申請につきましては、平成28年3月までに取りまとめまして、平成28年4月に申請を行う予定です。その後、現地調査等ありまして、最速の場合、平成28年の秋ごろを予定しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほどの御説明では、来年、スケジュールとしてはまず日本ジオパークの申請は来年の4月、最速で平成26年の秋に認可されると。世界ジオパークのほうは平成28年4月に申請して、その秋に認可される、これが最速のスケジュールであるというふうに御説明いただきました。その前に、各市町村でジオサイトの洗い出しを行っておりますという御説明がありましたが、その点、後ほどお伺いしたいと思います。

ユネスコのガイドラインによりますと、ジオパークとはジオツーリズムなどを通じて地域の持続可能な社会、経済発展を育成するというものだそうです。ここは非常に重要なポイントだと私は認識しております。お尋ねいたします。本町が目指すべき持続可能な社会経済発展の戦略、イコール観光振興による経済の活性化ではないかなと私は考えておりますが、当町の考える持続可能な社会経済発展のための戦略、一言でお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

世界遺産を初め、多くの観光資源を有している本町にとって、観光振興が重要な位置を占めると考えます。本町を代表する那智の滝、あるいは紀の松島等は、現在でも重要な観光スポットとなって皆さんをお迎えしておりますが、これはまた重要なジオサイトでもあります。

そしてまた、那智の滝、紀の松島ほど外向けのアピールをしていない部分でも、地元の方が大事にされてる、例えば大勝浦海岸の泥ダイアピルの岩体等、まだまだ地元では大事にされて

いるが、まだ皆さんには知られていないというところもございます。

そういうところ、今まで皆さんに知られて観光のアイテムとして利用されてるところに、ジオサイトという新しい付加価値をつけることは、観光客の集客あるいは観光立町の本町にとって重要なことだと思います。それとともに、ジオサイトという新しいアイテムを、新しい価値を町内に見出すことは、今後の観光振興にとって重要な位置を占めると考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長のお話で非常にいいなと思ったのが、新しい価値をつけると、まさにそのとおりだと思います。今まで那智の滝が、あるいは紀の松島めぐりがあるからやってみようというのではなくて、これを新たな切り口で、新たな観点で魅力化していくということかなというふうに思います。

ジオサイトの洗い出しについてであります。いろいろなもの、書かれているものなどを見ておきますと、ジオパークというものは何かというと、地質マニアや研究者のためのものでは決してありません。単に地質遺産を認定するものではなくて、地質遺産と地域の人々の活動を認定するものというふうに記されております。だから私は大切なのはジオ活動をする人というふうに認識をしております。ジオ活をする人が大事であると。

ジオサイトにはさまざまなメニューが上げられます。例えば、一般的な地形、地質、風景などに加えて、温泉、これもジオサイトです、お祭りもそうです。その地域の伝説、食文化、いろんなことがジオサイトとして上げられてきます。

例えば、挙げますと、阿蘇ジオパークにはテーマとして火山の大地と人間生活というテーマのジオサイトがあります。ジオサイトとしてはそのテーマのもとに33カ所用意されております。内容としては、巨岩、奇岩から滝、温泉、神社、宗教、食文化などです。

当町では、大きなものとして挙げられますのは、先ほどより課長のお話に上がっております那智の滝、紀の松島、それ以外にも浦神の虫喰い岩、あるいはゆかし瀧、ぶつぶつ川、那智の火祭、忘帰洞や玄武洞などの温泉、温泉コーヒー、温泉がゆ、那智大社の烏石、浦神のさざれ石、地玉のオーソコーツァイト、各地の鉱山跡、各地の化石など、いろんなジオサイトが今後ピックアップされていくんじゃないかなと思いますが、こういったものをジオサイトを今後展開していくに当たって、さまざまな組織や地域住民との連携あるいは周辺の市町村、該当する市町村との連携というものが非常に重要な取り組みであるというふうに認識しておりますが、そういった中で、まず観光協会や旅館組合とは、現在どのような連携、連動を行っておられるか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

観光協会につきましては、ジオパーク推進協議会のほうへ参画していただきまして、同じように活動を行っております。旅館組合につきましては、まだその、今はまだ協議会のほうは基本的な、認定に向けた基本的な活動でございますので、まだそこに参画してはおりませんが、今後ジオパークを利用した集客活動、そういう展開も考えられますので、その辺は旅館組

合、そして同じく協議会のほうに参画しております商工会等とも連携を図りながら、そして将来的には県のほうでもジオパークのガイドさんの養成等も考えておりますので、そういった形の民間のジオパークに興味を持ち、そういったジオパークによっていろいろボランティア活動あるいはそういったものをしていきたいという意欲のある方、そういった方とも連携して行っていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 協議会のほうに観光協会のメンバーが参画していただいているというふうな御説明をお伺いいたしました。

ジオサイトの関係で続けますと、ジオサイトの開発あるいは開発の中でも新しいジオサイトを開発していくというのも一つの方向性であります。あるところでは、玄武洞の玄さん、山陰でしたっけ、というジオキャラクターをつくられて、非常に全国的に有名になったゆるキャラがございます。あるいはジオ食、ジオ菓子、ジオスイーツ、思いつくのは、例えばソフトクリーム、観光産業課も着目されておられるソフトクリームが当町にはいろいろとありますが、その中でも、例えば備長炭ソフトクリームなんかはジオスイーツになるのかなというふうに思います。そういったもの、備長炭を使った何々というフーズを開発するだけで新たな地域の振興につながるんじゃないかなと思いますが、そういった意味で、先ほど課長のお話にありました商工会との連携というのが生きてくるんじゃないかなと思います。

1つの御提案といたしましては、那智勝浦町内でこのジオパークを推進していくための協議をしていくテーブル、会というものを設定してはどうかと。その中に観光協会や旅館組合、商工会、あるいは一般住民の方々を交えて、意欲のある方々を交えてそこでまずはジオパークの認定というのは地質の勉強会じゃないんですよというところから始まって、ジオサイトの開発なんかをいろいろと議論していく、あるいは開発していく、そういう会を設定してはどうかと思いますが、その点について、課長いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

今後のジオパークの展開についてでございますが、現在は、先ほど申しましたとおり、申請に向けての基本的な作業、ジオパークの洗い出し、そしてその学術的な検証、そしてフィールドワーク等々を行っておりますが、今後、申請を行った後、あるいは現在の基礎的な調査等が進んだ後は、それをアイテムとして、コンテンツとして利用した集客等々の活動が大事になってくるかと思われまます。

その中では、先ほどお答えさせていただいたように、町内各機関との連携、そして一般のボランティアの方との連携、そしてガイド等々、観光客等のおもてなしをする方との連携、そしてそれに関連した商品の開発等々、いろんな分野で必要なことが出てくると思われます。それに対しては、現在構想の中には、そういった会というところまではまだ行ってないんですけども、将来そういったジオパークを事業として発展させるには、そういった住民も参加していただいた中での協議というのにも必要かと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ジオパークって何やねんというところ、ここの広報活動というものが、まだまだ和歌山県としても浸透できていない現状を、私はそうかなというふうに現状を認識しております。決して単に地質遺産、岩体、巨岩を認定するものではありませんということ。地域の人々のさまざまな活動、全てを認定するものですよということの認識が大きな課題かなと思いますし、ジオパークに認定されるに当たっての一つの条件が、人々の活動がどんなふうに行われているかということだというふうに聞いております。

例えばジオツアーというのはどういうプログラムをされているの、広域でどういうふうなプログラムをされているの、ジオガイドさんはどういうクオリティーを持っていらっしゃるの、どういうガイドをされているのというようなところまで調査されるというふうに聞いております。

そのためには、ジオガイドの公募、人材の発掘、私は常から言っております人材の材は、材料の材じゃなくって財産の財だということを、ここでもあえて強調したいと思います、その財産の発掘、人材の発掘というものも、この機会にぜひ進めていってはいかがかなというふうに思いますが、もう一度伺います。ジオパークの認定に向けた一つの課題として、その地域でジオ活をされている方々が一つの条件というふうに聞いております。であるならば、やはり人材育成をしていく必要が、もう今から人材育成をしていく必要があるのかなと思います、その点いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

ただいまの質問、ジオパークに向けたジオ活動を行う人材の育成ということとと思われますが、それにつきましては、県の協議会のほうでジオパークの養成講座を開く予定を立てております。これは約半年間の中で7回ないし8回の講座を行いまして、その中でフィールドワークあるいは学術的な研修、そしてガイドとしての安全管理、あるいはそういう技術、そしてジオパークとはジオパークの理念や南紀のジオパークの総合的な理解、そういったもののカリキュラムの中で、ガイドの育成講座をやっていく予定としております。

これは一度切りではなく、来年、再来年と継続していく予定となっております。その中で、私どものほうの要望としましても、一度切りの講座じゃなく、何回でも講座を開いてもらって、いろんな人が参加できるような形、特に現在観光ガイドとして活躍していただいている方もございますが、やはりそれぞれ専門分野、得意分野というのが違ってきます。ですから、現在の観光ガイドさんにそういう講座を受けてもらうだけじゃなく、一般のジオ活動をやられている方も応募できるような形で、そういう形の広報をやった中で、ガイドの養成講座を行っていただきたいということで、県の協議会のほうへは要望を行っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ただいまの御説明のありました観光ガイドさん、既存の観光ガイドさんに限定せずというような趣旨の御説明だったと思います。その点全く私も同感であります。

この機会にぜひともまちづくりを進めていく人材の、まずは育成の前の発掘からスタートしていくことが肝要かなというふうに思います。

また、少し外に目を向けていきますと、広域での連携というものも肝要かなと思います。那智勝浦町観光協会も推薦者となっている日本地質百選の古座川弧状岩脈は、浦神の虫喰岩ともつながっておるといふに言われております。一枚岩と通じておりますよということですが、そういったところを一つ捉えてみても、古座川とかあるいは温泉もジオサイトでありますので、新宮のあるいは田辺はエリア外でありますけども、本宮の温泉とはどう違うのかとか、なぜ山のほうの温泉の泉度が高いのか、海辺のほうが高いのかとか、温泉の入り比べジオツーリズムとか、そんなこともできるかなと思いますが、古座川とか新宮などの周辺市町との連携について、どのようなお考えあるいは計画があるか、その点お伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

周辺各市町村との連携ということでございますが、東牟婁郡内、新宮市を含めまして、全ての市町村がこのジオの協議会のほうへは参画していただいております。そんな中で連携を図っていくわけですが、特に当地方におきましては、熊野エリア観光推進実行委員会というのがございます。そこも同じメンバー、プラス田辺市本宮町というのが参画してございまして、熊野地域を連携した観光活動、あるいは共同した活動を行っております。その中でも、そういった熊野エリアの協議会におきましても、そういった問題を取り上げ、そういった活動を取り上げて近隣とも情報交換を十分して、対応していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） よくわかりました。

ただいまの御説明の中の熊野エリア観光推進協議会でしたっけ、非常にこの協議会の活動は意義があるというふうに私も以前から捉えております。私も携わっております熊野円座という観光振興を目的とした民間のボランティア団体がありますが、そこももともと発足のきっかけはこの観光推進協議会でありました。ぜひともこの協議会の継続的な推進に期待いたしたいと思っております。

続きまして、人材育成に関連して防災の関係であります、こちらです、こちらです。

先般3月に発行されました紀伊半島大水害という太い冊子がございます。非常に中身の濃い充実したものであります。そこを見ておきますと、過去に発生した土石流の被害の状況というものが一つのページにまとめられておりました。非常に興味深いものが記載されておりましたので御紹介したいと思います。

大野では1846年8月に発生した豪雨による土石流の供養の岩がありますと。また、田垣内には1693年8月、同じく8月です、発生した土石流供養のほこらが建てられていると。こういったものが……。

○議長（森本隆夫君） 山縣君、ちょっとお願いします。あなたはそのことを通告されていないように思いますので、次回の質問にかえていただきたいと思いますが。

○10番（山縣弘明君） ジオサイトの関連で御質問させていただいております。恐れ入ります。

色川地域だけでも7回の土石流が発生しております。また、1788年8月には市野々、井関、川関でも26人の犠牲が起きた那智山大荒れがありました。この一帯では古くから巨大な石による被害が繰り返されているというふうに、その記録誌には記されております。

ここがジオサイトの大きな取り組みの一つであります。ぜひ観光産業課におかれましては、この色川や那智川の地域で過去にどういったものが発生しているのかということも、ジオサイトの一環として研究していただかなければいけないというふうに思います。

なぜこういうのが起きたかという、資料によりますと、マグマからできた巨大な岩の塊、熊野花崗斑岩ですが、これの斜面崩壊であると。実際に島原半島のジオパークには、土石流に被害を受けた家屋の一部を移設した土石流被災家屋保存公園というものが設置されております。土石流被災家屋保存公園。これがジオパークの中に設置されております。紀伊半島大水害を後世に語り継ぐためにも、当町にとってこのジオパーク活動の一つのサイトとして非常に意義があるものであるというふうに私は認識しております。これについて、課長いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ジオサイトの候補地のことと思いますが、議員おっしゃられたように、紀伊半島大水害の記録の中に、色川等のそういった部分の記載もございます。その地域については、大野の土石流の犠牲者供養岩、そして田垣内の土石流供養碑等、これも私どものジオサイトとしての候補地の中に、現在19カ所を上げて県のほうへ申請しております。また平成23年の災害の場所という件もございましたが、この場所については、まだまだ現在復旧作業等行っている最中ですので、どういう形で残るかまだ確認等もできておりませんので、今ここで返答はちょっとするのはできませんけども、今後そういったものにつきましても、ジオサイトとして選定できるようであれば、そういったものについてもジオサイトとしての選定の中へ上げていきたいと思っておりますし、まだ最初の段階でのジオサイトの候補地、19候補地ですので、今後、洗い出しあるいは町内の調査等を行う中で、ふえる可能性というのは大いにあるかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ある資料によりますと、大量の水が地盤を流動化させると。そこがすべり面となって斜面崩壊が起きると。巨岩が積み重なっている谷、とにかくこれもジオなんです。巨岩が積み重なってる谷では水位が上昇すると水の浮力で巨岩が浮いてしまう。それによって土石流が発生してしまう。これが那智川や色川の奥のほうではこれまでに過去に何度となく繰り返されていると。こういった学習もジオサイトの大きな取り組みであるということは、地質学会のホームページでもジオサイトのホームページなどでも記載されておるようですので、過去にあったことを将来に語り継ぐというお取り組みについても、ぜひ御検討をしていただきたいというふうに思います。

冒頭からこの質問をしておりますと、やっぱり観光振興であるというお話がございました。

そのところに戻りますと、例えばこの地域でも新翔高校あるいは和歌山大学に観光に関連する学部や学科がたしかあったように聞いておりますが、こういったところとの連携について、何か計画があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

新翔高校及び和歌山大学等との連携についてという御質問でございましたが、新翔高校とは、先ほど申し上げました熊野エリア協議会のほうで協定を結びまして、そういった事業への観光の専門家の派遣等々行っております。その中で、東牟婁振興局のほうで事務局を持っていただいておりますが、そこと、そして新翔高校の先生等とも協議しまして、そういった取り組みについては今後学校のほうでも取り組んでいただけるよう、打ち合わせ等していきたいと考えております。

それから、和歌山大学との連携につきましては、このジオパーク推進協議会の構成の中で、アドバイザーとして和歌山大学のほうで参加していただいております。そういった関係から、この協議会の中でも和歌山大学との連携を図る場合も出てくると思います。そして、また単独でも必要な場合には和歌山大学等のアドバイザーの助言、あるいは個別の先生等との連携も図っていききたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 和歌山大学のサテライトがBig・Uにございます。こことぜひ連携をとっていただきながら、例えばBig・Uの中の紀南サテライトでジオカフェという、ジオについて語り合う会が頻繁に開催されております、ジオカフェ。例えばこういったものをこちらで開催するというようなことも、ジオカフェじゃなくてジオセミナーでも結構だと思いますが、開催の検討をしていただければなど、それを熊野エリアの観光の協議会の中で検討していただければいいのかなというふうに思います。

最後にきょう、町長にお尋ねいたします。ジオパークというのは単に岩や地質を認定するものではないというお話を本日申し上げてまいりました。例えば温泉や滝、神社からお祭り、ジオツアーやジオガイド、また新たなスイーツなどの開発など、地質遺産と地域の人々の活動を認定するものがジオパークであるということでもあります。その中には、過去に発生した災害を学ぶというものも含まれてまいります。

町長にお尋ねいたします。こういったものをジオ活していくには、必ず地域の人々の活動というものが重要であると思われれます。町長の思いとして、まちづくりに取り組む人材育成をお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど課長、答弁しておるとおり、各種団体、各関係機関の人との連携、そういう中でどのようなジオパークの認識を持ってその地域を活性化してくれるかということは、今後の課題かと思うんですけれども、議員おっしゃるように、これを利用するということが第一条件、それにとっては人が要るということだと思ってるんですけれども、まずは、私考える

のは、ジオパークがユネスコに登録された時点で、もう既に商品開発、メニュー的なものができるような、そういう人材をつくって行って、さらにそのスタートをするときには、もう勝浦はいち早くこういうメニューをつくってるといような、そういう方向性の人材を育てて行って、地域の活性ができればなというのが私の思いでございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 実際一枚岩では既に一枚岩クッキーだったかな、販売されております。そういった民間でジオスイーツを展開されておるとい状況であります。那智勝浦町としても、まずはジオパークとは何というところをしっかりと広報していただいて、あるいは意見交換の場をつくっていただいて、ジオパークの正しい認識のもとに、町民の皆さんとともにまちづくりを推進していく、その一つのきっかけとしてこのジオパークを捉えていただければなというところに期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時05分 休憩

〔11番中岩和子議長席に着く〕

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（中岩和子君） 再開します。

5番曾根議員の一般質問を許可します。

5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、1つ目の質問ですが、避難路の整備の進捗状況と今後の防災対策ということで質問をさせていただきます。

これは昨年度、平成24年度ですけれども、和歌山県の発表なんですけれども、県内の自治体で津波避難路の整備が非常に進んでいて、県が把握している件数では県全体で188件で、前年度の4.7倍と、津波避難路の整備が今ピークになっているんじゃないかと。その188件のうち、県の補助事業を活用した取り組みが74件、国の緊急防災減災事業の活用が53件、こういう補助は使用せず自主防災組織等が単独でやったのが61件ということなんですけれども、多分これは県が把握している以上に自主防災がない地域ですとか、つい隣近所で二、三軒で裏山を整備したとか、そういうのも入れるともっとこの数字よりも、ひょっとしたら倍増してくるんじゃないかなという思いがしております。

そこで、ちょっと当局にお尋ねしたいんですけれども、このような形で数字的なもの、本町今までどれぐらい整備されて、町がどれぐらい手がけたと。さらにもう一つ聞きたいのは、現在今各区ですとか自主防災組織から何件ぐらい要望が上がっていて、今年度それが執行できる、できない、その辺の数字がわかれば教えていただきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

避難路の関係ですけれども、これはもう避難路、緊急的に避難する道という捉まえ方をすれば、数はあるにこしたことはないと思っております。ですから、当町のほうとしましては、これだけが目標だという数字は特に設けてございません。

現在ですけれども、町におきましては、本年度において予算をつけていただいております、今回6カ所、町の事業としましては浜ノ宮地区、天満の福祉センターの奥のところ、小坂山、下里中学校の裏山、浦神東地区、さきの補正予算のときにも御承認いただきましたけれども、宇久井の湊地区、この6カ所について本年度事業を予定してございます。

それでまた、自主防災組織に関連しましては、避難路整備の原材料費補助というような形で補助をさせていただいております。これにつきましては、平成24年度につきましては14の自主防災組織のほうで避難路の整備、擬木を設置したり手すりを設置、あるいは避難灯を設置したり、そういった形で活用していただいております。昨年度の実績でいきますと、約500万円ほどの補助を支出させていただいております。

また、平成25年度、本年度におきましても、現在のところ4つの自主防災組織のほうから材料費補助の申請を受け付けてございます。また、それとは別にはなりますけれども、区からの要望として避難路の整備、そういったことの要望も承っております。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

最初の課長の答弁の言葉にありましたけど、避難路は多ければ多いほどええということだったんです。それはもちろんなんですけれども、ある程度目安というものを町が持って、現在津波が来るであろうという地域でどんだけ、これ大ざっぱですけど、どれぐらい避難路が必要で、住民の方々がどれぐらいまでやっていただいて、できない部分はどれぐらいでと、そのためには町がどれぐらい財源、お金が要って、期間もどれぐらいかかるという、そういうある程度全体的な見通しを持ってやっているかどうかというのが大事だと思います。

非常に、言葉は悪いんですけど、行き当たりばったりにならないように、住民からせつつかれて初めて動くんじゃなくて、全体を把握して先手先手、できたら先手を打ってやっていくということが必要だと思うんですけど、その辺、計画を立てるとか、ある程度見通しを持って何年で避難路整備は終わるとか、その辺の目標は持ってやってられないんでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 避難路整備につきましては、いついつまでにどれだけ充実させる、そのような計画は今のところ持ってはございません。避難路につきましては、緊急なとき、地区住民の方、逃げるに必ず必要な道となってございますので、できるだけ整備はしていきたいとは考えております。特に地区に入られまして、小さなところでありますと、行政が把握する以前に地区住民の方のほうで、ここへ避難路をつけたほうがいいのかというような、

そういった知識も豊富にお持ちだと思いますので、またその辺の地区の方、区の方、自主防災の方とも協議しながら進めていきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

なかなか全体把握が難しいということなんですけど、できる限り全貌を把握して、計画的にやっていただきたいのと、今、1つ思い出したんですけども、既に住民の方が行政の力をかりずに整備してある避難路というのが各地、私も見てきたんですけども、あるんですけども、ぱっと見た感じ、やはり皆さん住民が慌ててというんですか、急いでやったということで、取り急ぎとにかくつくったという避難路が結構見受けられるんです。それは間伐材を階段に使用して山へ登れるようにやって、あとは金の恒久的な手すりじゃなくてロープを引っ張ってあると、山から。どう見てもこれはあと四、五年したらまたロープも腐ってくるし、間伐材も風雨にさらされて傷んでくるのかなというところがあります。住民の方も結構その辺は気にしてて、大体皆さん60代の方、70代前半ぐらいの方なんですけど、今やからやれたけど、あと5年ぐらいたってこれが朽ちてきたときは、ちょっと自分らはもうやれないかしらんという言葉もよく聞きますので、さっき地域への補助ということで擬木という言葉を課長おっしゃいましたけど、今はすごい樹脂性の非常にいい、かたい腐っていかないようなものができてますので、できたらこれから整備するところはああいうものでやっといったら、間伐材のようにまた何年かしたらやりかえなあかんということにはならないと思うんで、できたらそれを大量に購入して配るというんか、その辺できるのかどうかかわからないんですけども、その辺をちょっと頭に入れておいていただきたいんですけども、どうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 現在、自主防災組織のほうから材料費補助というような形で申請は出させていただいております。その中で、間伐材を利用して階段をつくるんだというようなことがあれば、当方としましては、擬木とかそういうものを使えば長もちもするし、そういうことでアドバイスはしていきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。できたらそういうものを購入したいと言うたら、予算の許す範囲で補助のほうをお願いをいたします。

そしてもう一つ、先ほど言った計画的にやっていただきたいということで、もう一点、ちょっと補足的に話させていただきたいんですけども、これも私最近知ったんですけども、余り自分も知ったばかりなんで偉そうなことは言えないんですけど、今は地域防災計画というのが今大体どこの町も制定してまして、その自治体の防災の基本方針になってますけど、それとは別に、今総務省が、これ平成16、7年から進めてるらしいんですけど津波避難計画というような、そういうのも策定しなさいよというような指針を出してるらしいんです。

和歌山県も和歌山県津波避難計画策定指針というのを出してまして、これはもう平成17年なんで、もうこの大震災の前に既にこういうのを出してるんですけど、これがじゃあ県内の自治

体がこれをつくってるのかというと、どうもそうでもなくて、ただし串本町を和歌山県は一つの先行モデル地区として、串本町にまず先につくらせたというかつくるようにどうも指示したみたいで、串本町は明るる年の平成18年に串本町津波防災対策基本計画という、これはダウンロードしたら90ページ以上の分厚い基本編で、それぐらいで、資料編もまたそれぐらいあるというものなんです。それを見ると、大体コンサルがつくったような感じの文章もあるんですけど、ある程度地域に根差したような、密着した計画、こういうことをやっていくというのを細かく書いてあります。

皆さん御存じのように、串本町というのは新聞等でも非常に津波の避難路の整備とか避難訓練とか、非常に進んでる。どうしてかなと思ったら、ひょっとしたらこういう計画を早い時点でつくって、その計画に沿ってやってるから進んでるのかなあという気がいたします。

そして、午前中左近議員さんの質問にありましたブロック塀の撤去と生け垣の補助というのも、実は串本町はもう町単独でそういう補助制度をつくって、最高20万円まで、ブロック塀1メートル当たり2万1,000円というような形で撤去の費用も、そういう補助制度も独自につくっているということなんです。

だから、この津波避難計画というのを策定、これは県のほうから町にそういう指示は、つくりなさいというんですか、そういうのは来てないのかということをお伺いしたいんですけども。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） その津波避難計画ということで、平成16年、平成17年のお話ということで、ちょっと私のほうは把握はしてございませんけども、当町のほうには地域防災計画、これを作成しております。その中の一部に、地域防災対策推進計画というのをうたわせていただいております。それに基づきまして、別個に、これ当町のほうでは地震防災対策アクションプログラムというのを、平成21年に作成してございます。これにつきましては、津波だけではございませんけども、地震に伴い発生する津波等々から逃げ切るような、アクションプランというような形で計画を立てさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） そちらのほうは、ちょっと私のほうは勉強不足で調べてなかったので、早速また家へ帰って見てみたいと思います。

そして、避難路の整備は、これはもう一番最初に早く仕上げてやり切っていただきたいんですけども、それ以外に今現在防災の担当が、当面の課題といって取り組んでいるのは何と何なのかという、その辺をちょっとお聞かせください。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 避難路の整備、これも重要課題として真っ先に取り組んでいきたいと思っておりますし、さきの3月末に県のほうで発表されました津波浸水想定区域等、そういったものもございまして、まずは防災マップ、これのほうを整備を進めていきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） それはハザードマップのことですね。ハザードマップは、現在これどういう形で、どっかに委託して思うんですけどもどういう形で、町のほうも意見を何か、こういうマップにしてくれというような注文も出していると思うんですけども、大体どんな形でいつごろでき上がってくるのでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 今回予定しておりますハザードマップにつきましては、当初予算のときに説明させていただいてるかと思えますけども、まずは洪水災害、それと土砂災害、津波災害、この3つを記載したような総合ハザードマップ、そういったものを考えてございます。

このハザードマップの作成につきましては、現在県のところで南海トラフの巨大地震による浸水域、それと東海・東南海・南海地震三連動地震、この2つを記載しなさいというような指導も受けてございます。その記載の仕方につきましては、県のほうからこういった方向で記しなさいというような指示が今後出されるわけなんですけども、まだ現在、県のほうでも具体的にこういう案でというようなところは示されておられません。

現在わかっている範囲、恐らくこういう形になるだろうという様式でいきますと、まずは南海トラフの巨大地震による浸水域、浸水深、それを色づけして表示しなさい。それで、その中に東海・東南海・南海地震の三連動による地震の浸水域を記入しなさい、そのような形で今進んでおります。まだこれが最終案ではございませんけども、おおむねそういった形での表示になるかと思っております。

それでまた、そのハザードマップの中の避難所施設につきましても、星1つから星3つまで、星の数を使い分けて記載しようというような形では示されております。星1つというのは、三連動地震による津波による浸水区域にある施設、星3つというのが、南海トラフの巨大地震でも浸水しない地域、星2つというのが、三連動地震では浸水しないけども、南海トラフの巨大地震では浸水する地域にある施設、そういった形で、星1つ、星2つ、星3つによって施設の浸水の可能性を表示しなさいというような形では指導は受けております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 課長、あと、いつごろできてくるっていうのもちょっとお答えください。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 失礼しました。これにつきましては、まず県のほうでどういう形でというのを示されてからになりますけども、なるべく早い時期には完成させたいと思います。その間は私たちのほうでも遊んでるわけではなく、今回の浸水域の発表によりまして、今まで避難所としておりました場所につきましても、浸水区域に入ってしまった、そういう施設もございます。それにかわる新しい施設を見つけれるものか、ちょっと今調査等を進めているところでございます。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 私が、避難路の整備はなるべく早いうちにやり切ってしまったほうがいい

と言って、ちょっと注文をつけさせてもらったのは、実は今課長おっしゃったハザードマップができ上がってくると、多分南海トラフの浸水域というのが示されてきますよね。そうすると、それを見た住民の方が、今課長が言ったように、今までよりも苛酷な状態、だから今まで大丈夫だったような避難所も浸水するとか、そういう事態が幾つかの地区でわかってくると。そのことを今度は考えないといけなくなって、その対策に今度は時間や、当然避難タワーもつくらなければいけないとかってなると、もっと大きな費用もかかってきますので、だからまた新しい課題が出ちゃう。まだそのときに避難路の整備もやらなきゃいかんという、もう仕事がいっぱいになってくるんで、なるべくそれまでに、避難所というのとはにかくわかってるわけで、そんなに物すごいお金がかかるわけじゃないんで、そっちを早く仕上げたほうがよろしいんじゃないかという思いで言わせていただきました。

とにかく計画的に、繰り返しくどいようですけども、ある程度の計画を立てて、それが何年がかりで、これは何年がかりでやる、そのために予算がどれぐらい要る、人員がどれぐらい要るといふのをある程度見通しを持ってやっていっていただきたいと思います。避難路についてはまたあすも議員さん質問が相次ぎますので、これぐらいにさせていただきます。

2番目の質問で、明日をかたる那智勝浦町活性協議会の設置と町職員の育成という2番目の質問に移らせていただきます。

この明日をかたる那智勝浦町活性協議会という、今度新しい組織ができる、これはもうできたんですね、4月1日からということなんですけど、私はこれは5月半ばぐらいだったんですけども、地元紙のちょっとした小さな記事で、本当にたまたま見つけました。こういう組織を今度新たに町がつくるんで委員を募集しますと。5月20日過ぎぐらい、24、5日ぐらいが募集の締め切りだったと思ったんですけど、それでぱっと目にして、それは小さな記事だったんで、それはそのとき。帰ってちょっとホームページを見たら、ホームページでも公募してあったと。それで、那智勝浦町に在住の若い住民を委員に公募して、それでその方たちの意見を町政に反映させたいという、そんな趣旨の会の説明だったんです。

これ非常にいいことだなと、しょっちゅう私、町長に町民の意見をよく聴取して、町政運営に生かしてくれということをしつこく要望した、そういうこともあって町長、こういう会をつくってくれるのかなという思いもしましたけども、実際この会なんですけども、どういうところからこういう委員会をつくらうということになったのか、その辺のいきさつをちょっと知りたいんですけども、お願いします。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 明日をかたる那智勝浦町活性協議会ということで、総務課のほうで要綱をつくらさせていただきますして、地方新聞のほうへもその委員さんを求める募集広告を掲載させていただきました。

この協議会のスタンスとしましては、町長の私的な諮問機関という位置づけでございます。若者が中心となって、本町の活性化を目指すため設置してございます。職務としましては、本町全体の活性化に関する事、本町の各種産業の振興及び連携に関する事、町長が本町の活

性化に必要と認める事項に関することについて検討する、このように要綱に定めさせていただいております。

町を盛り上げて、あわせて次世代を担う若者たち、そういった方を育成することを目的に協議会を立ち上げさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） この協議会なんですけども、今の課長の答弁だと、大体趣旨はわかるんですけど、もうちょっと具体的な思いというのが伝わってこない。これは町長の肝いりでできた組織じゃないかと思うんですけども、町長の思っているんですか、その辺をちょっとはつきりじかにお聞きしたいと思います。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

曾根議員も常々、山縣議員も常にそういうようなことをよく、町民との発想を持ってというように形で町政をやったらどうだということをよく言われておったんですけども、なかなかその機会にも恵まれなかったということで、今回、高齢者とか婦人団体とか、いろいろ各種団体の組織はあるんですけども、特に若い人たちが集まっているいろいろなことを、他業種と一緒にあってそういう組織というものがあったもので、そういうところから若い世代の人に委員になっていただいて、今日々起こり得るようなことで、我々の目線ではわからないというような部分を的確に言うてくれたり、そういうことを提案していただいたりして、それがこちらが欠けていることであれば、そういうことも行政の中で実行していければなというふうな形で、この協議会をつくらせていただきました。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 大体わかりました。

本当に有意義な会に今後なってほしいんですけども、1つ疑問というのですか、ちょっと残念というんか、私の思いがあるんですけど、今、先ほど課長は町長の私的な諮問機関とおっしゃいましたけども、どうなんですか。これかなり大事なことですよね。皆さんから意見を聞いてそれを町政に具体的に生かしていく組織なんで、やはり行政の補助機関というんですか、そういう、もっと一般に町内にある委員会でも、何々協議会とか、それと大体同質のものじゃないかなと思うんです。

それで、要綱でもってこの協議会をつくったということなんですけど、だから今回ちょっと私、当然この協議会をつくったんで議会に上がってきて、議会の承認を得るのかなと思ってたら、条例で制定しないと議会に上がってこないんですね。それで、何で上がってこないかと、よう考えたら要綱の場合は議会の議決が必要ない。だから法律に基づかない、言葉は悪いですけど、そういう組織ということなんですけども、やはり我々はきちっとした条例に基づく協議会として、それでどういう協議がされたとかっていう、そういう議事録も公開され、できたら新聞紙面でも何月何日こういう協議会があつて、こういう考えが、こういう意見が出たっていうような、そういう協議会としてつくっていただくほうがよろしかったのではないかなと思う

んですけども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 議員お尋ね、なぜ条例で制定していないのかということになるかと思います。これにつきましては、先ほど私のほうからも、町長の私的な諮問機関というようなことで発言させていただいております。

まず、各産業の若い方が、要綱では40歳以下の方としてございますけども、そういった若い方にお集まりいただいて、めいめい自分たちが思っていること、課題と考えてること、そういったものをざくばらんに話し合っていて、その中から一つのいい答え、答えというのはおかしいですけども、いい意見が出された場合に、それを町政に反映していこうというもの。条例で規定しました諮問機関となりますと、やはり町長のほうからこれこれについて考えてくれというような問いかけになりますので、今回の場合はそういう問いかけはなくして、集まっていた各産業の若い方たちが自由に自分たちの思いを語っていただいて、その中から行政に取り入れられる意見があれば取り入れていきたい、このような形で要綱で定めさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今の課長の御答弁わかるんですけども、それにしても、もし私的な町長の諮問機関というたら、別に要綱で定めずに、その都度町長が自分の知ってる範囲で、例えば商工会の青年部の若い子らを私的に会合を持って意見を聞くとか、それでも済むわけなんです。そうじゃなくて、この要綱を見ますと、報酬はないんですね、無報酬ですね。だけど費用弁償というのは協議会に出席する場合には支給するということと、もし視察なんかに行ったときの旅費も出すってことですね。あとは、これ事務局がどこがやるとかというのは書いてないんですけども、だけどそういう費用弁償を出したいということは、当然議会の議決が要ってくるわけなんで、だから、やはりそれを私的な諮問機関というのは、ちょっと矛盾するんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

費用弁償等が発生すれば議会の議決が要るのではないかなというようなことかと思っております。これにつきましては、当初予算のほうで予算は頂戴いたしております。それで、費用弁償につきましても、これはあくまで会合を持ったときに役場の会議室を使うとか、そういう形になるかと思っておりますので、そこまでの交通費代というような形で実費弁償を考えさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 町長にも同じことを聞きたいんですけども、やはりこれは私的な諮問機関でよろしいのでしょうか。やはりそうじゃなくて、執行機関の補助機関としてもう提言をいただく、場合によっては文書で答申をしていただくというほうが、委員の皆さん、やっぱり若い方っていうても、多分今この経済が厳しいときに仕事の忙しい間を縫って出てくれると思うん

で、本来ならば一般の協議会と同じように3,500円の報酬を払って、本当にきちっと協議していただいて、どういう形なりきちっと文章に残る形で出していただくほうが、委員の皆様にも失礼がないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私の考えたのは、そんな銭金の問題じゃなく、真剣にいろいろなことの見方をざっくばらんに言い合えて、そういうかた苦しなく、なおかつその年齢層の目線に立った行政をどう向いているかとか、どう見てるかとか、いろいろとそういうところを重点的にやっていきたい。私的というよりも、私的というたら私が個別に設定したようにあるんですけども、町長の立場として、本当に曾根議員が常々言われるように、一軒一軒人に会って話を聞いてくるわけにもいかない。そういった中で、ある程度のその世代の方たちを一堂に集めて、メンバーでいろいろと話を聞く中で、ヒントになるようなものも多く出てくるんじゃないかと。課長も言っていましたように、そういう条例でとめてこれについて諮問してくださいと、何日、何カ月間にその答申を出さなければいけないとか、そういう縛りをする、費用のほうも物すごくかさねてきますし、皆さんなっていたいただいた方は、報酬等については欲しいとかという問題じゃなく、そういうことが意見として言えるのであれば、微力ながらそういう話をしてみたいという方ばかりなんで、その辺でこの組織を動かしていきたいなと思っております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。余り何回も聞くわけにはいかないんですけど、なるべく、もう一つのおしゃべり、それだと委員も余り責任がないという感じで、おしゃべりの会になってしまわないように、その辺、運営をきちっと町長のほうもやっていただいて、委員6人は公募で選ぶということになってましたんで、やはり中には厳しい意見を言ってくれる人も入った方がいいんで、町長の知った人だけじゃなくて、そういう知らない人で見識のありそうな方も誰かに聞いて入れるということも必要だと思うんで、その辺、運営のほうをお願いをしたいのと。

あとこの要綱は、実はこれ最初にできた要綱と今現在のと違って、最初にできた要綱は、当初これ那智勝浦町の職員も入れるというふうなのだったんですね。実は私はこれ、もしそういう私的な機関だったら、ざっくばらんなお話ができるんやったら、職員の特に若手というんですか、中堅の、だからちょうどこれ今委員は40歳までの町民が応募対象になってますので、やっぱり同じぐらいの役場の職員も入れて、忌憚のない意見を交換できたら、職員にとっての研修の会になるんじゃないかなと思って期待をしたんですけど、それは法的に無理っていうことなんです、職員をこの協議会に入れるというのは。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） はい、議員御指摘のとおり、当初、募集をかけさせていただいたときの要綱では、職員も入るというような形でうたっておりました。その後、法文を専門的につくっている会社のほうの方にも相談をさせていただいたところ、こういった町長の私的な諮問機関の中に、町職員、町長の任命権が及ぶ職員が入るのは好ましくないという助言をい

ただきまして、改めて要綱を見直し、そういった中で町職員は委員にはならないというような形に変えさせていただきました。

ただ、各産業から集まっていたいただいた方たちが話しする中で、現在町ではどういう状況になっているんだとか、町の状況の説明を求められたときには出席して、オブザーバー的な立場から町の報告はさせていただこうと思っております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） その抵触しない限りにおいて、仮に観光のことを協議するそういう会議やったら、観光の担当の職員も入ってオブザーバーとして意見も言えるというような、そういうふうな運営をしていただけたらなと思っております。

これにつきましては、特に前の前の一般質問のときに私町長の公約のことにちょっと触れて、町長の公約の重点項目のうちに職員の意識改革という、職員の自主研究グループですとか、町民との交流というのを上げてましたんで、ただなかなかそれをついやれと言うても職員もなかなか動きにくいんですけど、たまたまそういう組織ができたという、それがきっかけでそういう中に職員も自主的に入ってということができたら最高だなと思ったんですけども、ちょっと条件は限られると思うんですけども、職員もできるだけ、同じ職員だけじゃなくて、職員もかえて入っていただいたらいい刺激になるのではないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

そして、今私言うたように、今の若手というんですか、何歳が若手というのかちょっとあれなんですけど、職員でも入って最初の20代ぐらいはがむしゃらに仕事のことを、言われたことをもう一生懸命やるという、そういう年代かなと思います。30代、40代ぐらいになると、日々の仕事の中からやっぱりちょっと疑問、こうしたほうがいいんじゃないとか、そういう思いもだんだん生じてくる年齢じゃないかなと思いますけど、それぐらいの年齢の職員を何とか引き上げていったら、町の将来は明るいんじゃないかと思うんで、そういう町の職員が何とか住民の中へ入っていけるような、町長、実際こう言うてるんですけども、何かいいアイデア、町長考えてませんか。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） なかなか難しいのは、ボランティアとかそういう組織をつくって地域で困ってる高齢地域のところに派遣したりということを当初考えたんですけども、その辺についてはどうも公務災害というような、事故的なものの発生に対応しにくいということから、そういうことも断念せざるを得なかったと。そういうことを特に最初のころ思って、役場の若い職員でボランティアをつくって、地域の年寄りの方が重たいものを持たんなんとか、そういう作業、溝掃除をすとかというときには派遣して、そこで地域の人と会話しながらということ考えたんですけども、それも制約があり過ぎましてできなかったと。

今回、こういう形で、若いうちの職員も、課長が言いましたように、オブザーバー的に出席できる子はさせて、みんな若い町民、そういう世代の方はどう考えてあるかというのも、交流の場の一つにできればなというような形で今進めていければなと思っております。

○副議長（中岩和子君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） できたらそういう方向で進めていただきたいと思います。

あと、先ほどから私、今の若い住民だとか若い職員というばかり言って、若い40代以下の住民だけが那智勝浦町の明日を語る資格があるわけじゃなくて、当然年配の方、人口の3分の1ぐらいはもう高齢者なんで、そういう方の意見も聞かないといけないというのはもちろんで、余り若い人若い人ってのはちょっと失礼なんで余り言い過ぎないようにしますが、そういう地域に職員が入っていくような制度というのが、これは数少ないんですけども、北海道だとか東北の自治体に結構あるんですけども、地域担当制ということを採用している、主に町、ちょっと面積の広い、うちの町も結構面積広いんですけども、北海道ですとか東北の結構面積の広い町で、地区の、例えばこの辺で言うたら区です。区の世話役というようなのを、ある程度中堅以上の職員、例えば、私は今色川の大野区ですけど、大野区やったら何々課の何々君があなたの地区の窓口ですと。何か地区で相談ごととか、何かあるときにはこの職員をちょっと相談相手に使ってくださいというような、そんなには大事な役をさせるわけではないんですけども、そういう形である程度の中堅以上の職員を各地区に担当に割り振ってるような、それで二、三年置きにその職員も交代させることで、決して自分の出身の地区に配属になるわけでもないということで、これは実際に何かじゃあそれで担当者が力を発揮できるかということ、そうではないんですけども、なるべく住民との距離を縮めるという体験をさせるという意味でそういうことをやっている町があるんです。

ただ、これひよっとしたら職員にとったら物すごい過剰な労働超過になる可能性もあるんで、この間の報酬の減額もありましたんで、そんなこと言うと組合に怒られるかもしれませんが、実際にそういうことをやってる町もありますんで、ちょっとどうですか、試験的に試しにやるというのは。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 拘束するということは、職務として扱うていかなければならないということになって、行った場合、常時その地域担当をした人間がいろいろと、1対100人を相手にしたときに、しょっちゅうそういうことが起こってくると。窓口を、出張所の窓口に行って、この人がきょう来てるんで、皆さん相談に来てくれませんかというような方法だったらできるかもわかりませんが、中へ入って行って、その地域の人が100人おった、200人おったというときに、入れかわり立ちかわり来たときに、その人の勤務的なもんで縛るんか、それともボランティアでやってもらうんかということになるとなかなか難しいんで、そういうことが仮にできるとしたら出張所にある職員のところへ行って、そのときに若い子もそういう研修がてら勤務時間帯に行かせて、地域の人がそこへ相談に来るようなことができればとは思いますが、なかなか実施するのは難しいんで、今後の課題とさせていただきますと思います。

○副議長（中岩和子君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 一応私の調べた限りでは、これは職務としてどうもやらせてるというか、やってるらしいんです。ただし、地区でも、いやうちはそんな役場の人、窓口で来て要らんよ

という地区もあるんで、希望している地区に配属してるというようなことで、結構調べたら例がありますけど、ただ実を上げているかどうかという、そこまで書いてないんでわからないという部分はあります。

それともう一つ、人材育成のことで、1つちょっと話は離れますけどもお聞きしたいことがあります。

せんだって、たまたまホームページの目安箱のところを見ていて、それに対する町の意見とこのを見ていたんですが、そしたら、ちょうどたまたま町の窓口の対応が悪いという目安箱の住民からの苦情に対して、町の回答が、うちの町では那智勝浦町人材育成基本方針というものにのっとって職員の研修を行ってますので、今後そういうことのないように気をつけますという返答がありました。それで、ああ那智勝浦町人材育成基本方針というのがあるんだなというのを私初めて知りまして、もう実は本当にきのうなんですけども、総務課長にお願いしてどういうものかというのを資料としてとっていただきました。

これ割合新しいもので、平成17年3月に制定したものなんです。これは総務課長はこのときだったら総務課長おったんじゃないかと思うんですけど、御存じですか、どういういきさつでつくったとか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 平成17年というときは私は総務課におりました。この人材育成基本方針をつくった根拠、大もとは、当時財政健全化計画、財政健全化がもう全国各地で叫ばれてた時期だったかと思います。そういった中で、各市町村、地方自治体の職員数は減らせ減らせ、そういったことばかりが叫ばれておりました。その中で、少なくなった職員をいかに有効に使うかということで、各個人の能力を上げる、そういったことを目標に掲げて人材育成基本方針を作成させていただいております。

ただ、これにつきましては、人事当局の各職員に対する指導の指針というような形になるかと思しますので、各職員のほうにはこの基本方針はお配りはしてございません。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

今課長の答弁だったんですけど、これはあくまでもじゃあ総務課の人事担当の指針として読まれているということなんですけど、これもざっときのう見させてもろうたんですけども、大方はコンサルさんがつくった作文なのかなというところもあったんですけども、非常に、作文にしても物すごい立派ないいことを書いてある部分もあったんです。ぜひこれは総務課の人事担当の方だけじゃなくて、各課の課長さんクラスの方にも読んでいただきたい、全部じゃないんですけど、私がいいなと思ったとこだけ、ぜひ読んでいただきたいなと思うんですけども、そんなに長くないんで読ませてもらいたいんです。

目指すべき職員像というのがここに書かれてるんですけども、どういう職員像を目指しているかということ、積極的に自己革新し迅速に行動する職員、行政を取り巻く環境の変化に対応するためには、今までの考え方にとらわれることなく積極的に自分を革新し、新しい発想で職務

に臨むことが求められます。そして、チャレンジ精神を持ち、失敗を恐れず新たな課題に果敢に挑戦し、的確な判断と決断により迅速に行動することが必要ですというのと。

もう一点、済みません。組織の連帯を築き、未来を創造する職員。職務を遂行するに当たって、課や係などの職域にこだわらず、全庁的な視野に立った活発な議論をする必要があります。そして、職場内の意思統一を図りながら、建設的な施策を生み出すことが求められます。また、このような職場が職員の意欲と能力を引き出します。

もう一個、4番というのでもうちょっといいことが書いてありますが、余り読むと長くなりますけど、この目指すべき職員像というところだけは、ここはひよっとしたら職員が書いたんじゃないかなと思うぐらい、ここはすごいいいことを書いてあったんで、これを何か名札の後ろに張ってしょっちゅう見てもらうとか、それぐらいしてもいい文章だなと思うんで、ぜひこれ総務課の人事担当のところでお蔵入りさせとくんじゃなくて、これを積極的に生かしていただきたい。町長の思いとも通じてる部分がありますので、町長、いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 町長。

○町長（寺本眞一君） 私は、そういうのは、余り細かにそういう、理想的なことを書いてあるんですけども、私の場合は、常々言いますのは、縦のラインやなしに横のラインも、できる限り隣近所、隣の職員の仕事もできるだけ覚えなさいということは常々言うております。自分を研さんしていくと。あとは町民の対応に当たっては、親切丁寧に、帰るときには感謝されるような職員を目指しなさいということは常々言うております。そういう職員を育成しながら、町民に好感の持てる役場にしていきたいとは考えております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

そして、町長もそういうことをやってくれたんで、あとは最近、ただ厳しくするだけじゃなくて、褒める指導というのを取り入れたらいいっていうことをいっぱい聞きますんで、どうも町長、副町長を見てると、こんなこと言うたらあれだけでも、厳しいところばかりが目につくんですけど、たまには褒めて伸ばすっていうのもぜひ採用していただきたいと思いますんで、今の若い職員というのはなかなか親に怒られたことのない、むしろ褒めたら伸びる若い子らも多いと思うんで、その辺お願いします。

そしてもう一点、人材育成でお聞きしたいんですけども、最近、新宮市でもそうですけども、人事評価制度を取り入れるとところできてきました。これはもう早くからあるんですけども、これについてちょっとどうお考えか、これは職員育成に本当につながるのか、また今後本町でも考えていく可能性があるのか、ちょっとその辺、お聞かせください。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えいたします。

人事評価制度、いつだったか新宮市の状況が新聞に載っておりました。当町におきましても、以前に総務課で人事を担当されている方が苦勞されまして、勤務評定というのを行っております。ただ、これは実施じゃなくて試行という段階で、平成20年、平成22年、2回ほど試行

しております。そのたんに、やはり人が人を評価する、これの難しさというのをつくづく痛感いたしました。なかなか最後まで、結果を見るところまではいきませんでした。

それで、そういった結果を踏まえまして、本年度ですけども、3回目の試行になりますけども、勤務評定を実施する運びで今動いております。今回につきましては、過去の失敗をもとに今回目指しているのは、とりあえず各個人がこの1年間に自分の目標を立てようと。自分の目標を立てていただいて、それがその職員に対しては適当な目標なのか、高望みの目標なのか、怠けたような目標なのか、その辺を判定する必要はございますけども、まずはみずから目標を立てていただいて、この1年間、その目標に向かって進んでみてくださいということで、最終的にはその目標がどれくらいできたのか、自分が予定していた分の何%くらいまで達成できた、あるいは100%達成できた、そういった自己評価を踏まえて、その個人の勤務成績を評価してみようじゃないかというような形で、今年度は進めさせていただいております。

まだこれは試行の段階ですので、また年度末になりましたらこのやり方がまずかったかな、もうちょっと違うやり方があるのじゃないのかなというような反省は出てくるかと思っておりますけども、今年度は、個人の目標達成度をもって評価をしていこうという形で、進めさせていただこうと思っております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

単刀直入に言うて、私は人事評価制度というのは否定的なんです。よっぽど何百人もいるような市単位のとこだったら、ひょっとしたらそういう制度を入れないと職員を多分把握できないと思うんです、人事担当者が。だけど、うちぐらいの町だったら、町長、副町長が一人一人の職員も大体顔も見える、仕事ぶりもある程度わかると思うんで、そうやってあえて、今度は自分が自分を管理するような、縛るような制度を入れるということなんですけど、これは失敗するんじゃないかなと思って、むしろとにかく風通しをよくして、若い職員がこういうことを改革したいと言うたら、それを取り入れるとか、とにかく風通しをよくしたり、むしろ反対のことをやった、自由にさせるというわけでは、甘やかすというわけではないんですけど、そういうほうが逆にいいんじゃないかなと。要は日本のサッカー見てたらわかりますね、今までのような管理するサッカーよりも、個人の能力を引き出すサッカーのほうが今成功してると思うんで、そっちを目指したほうがいいんじゃないかなと思いますので、これもいま一つやなと思ったら、この人事評価制度は、今の勤務評定制度というのは、私はやめたほうがいいんじゃないかなと思っております。これは私の感想です。

それで、2番目の質問はこれで終了しまして、3番目の色川の小・中学校の建てかえと地域振興について質問させていただきます。

これは町長がかねてから公約で言うてました。以前、引地議員さんの一般質問でも、町長何か今現在進行している病院事業以外にも何か町長の公約の目玉はないかというたら、色川の小・中学校の建てかえだということを、はっきりとこの議場でもおっしゃいましたけども、私も色川に住んでますので、当然それは歓迎すべきだし、思ってますけども、ただし、将来に禍

根を残さないような計画を立てないといけないと。それはもう皆さんおわかりのとおり、今は確かに学校が老朽化してます。

そして児童・生徒数もそこそこおるんですけども、これが新築をしたけども、10年後だとか20年、30年、まだもったらしいんですけど、仮に10年後にやはり少なくなってしまうと。また、統合せなあかんということになったら、これは町民にとって大変な損失になりますんで、その辺をきちっと、できるということでこの計画を進めてほしいと。その辺を私は心配をしますんで、その辺、今現在どういう計画を實際立てていて、どれぐらい実際に計画が動いているのか、動いてないのか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。

○副議長（中岩和子君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） お答えいたします。

町長が選挙公約でしたというお話もございまして、一昨年、色川地域におきまして町長との話し合いの場を持たせていただいております。その中で、町長の思い、平成26年から平成28年の間ぐらいにこの地域にそういう、町長の思いとしては小学校、中学校が複合的な部分だけでなく、その地域にとって、地域の人が大野地区へ行けば、行政単位のことが全て片づけられるような集中的な何か箱物の一つとして小・中学校の建築を考えておるようであります。

そういう中で、私どもの指示といたしましては、小・中学校を今建設を考えなさいと。そして、できることなら木造で、面積的なこともあるので、多分2階建てになるであろう。場所の候補地の第一候補地としては、現色川小学校、その跡地にそのようなものを建てる計画はできないかというふうな指示を受けて、今検討させていただいております。ですから、図面があるとか、そういう目に見えるものはまだ何もできておりませんが、今方向性としましては、一つの案として、現在の色川小学校の跡地に2階建ての木造、2階建ての建物を建てて、小学校と中学校を併設した形の学校を建てたいと。

これについても、教育委員会の立場といたしましては、あの地域の子供、児童・生徒の教育環境整備という観点からしますと、やっぱり先生の数もある程度確保しなければ学習環境が整わないということで、なるべく先生がたくさん配置していただけるような学校の体制をつくっていききたいと、そのようなことで今模索させていただいております。

そして、小中一貫校がいいのか、小学校、中学校併設校がいいのか、またそれによって建設にかかってきます補助金がどうなるのか、そういうことを今県教委とやりとりをさせていただきながら、どの方向の学校を建てるか、今検討中でございます。ですから、こういう学校ができますというような青写真はまだできておりません。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） それに関して、生徒数の今後の推移というのは大体どういうふう到现在推計されているのかということと、地元の保護者の方では、もう町長のその公約だとか町政報告なんかを通じて、もう2年後ぐらいにはできるというぐらいに皆さん思ってますよ。でも実際、今の課長のだともうしばらく、仮に県の教育委員会等とも話がうまくつき、いろんなこと、当然あと議会です。これは総務の委員会だと思いますけど、議会でも大分詰めないで、こ

れ大きな事業だと思しますので、これは早く、うまいことってどれぐらいかかるという見通しを持ってますか。

○副議長（中岩和子君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） まず最初に、児童・生徒数でございます。色川小学校、平成25年度は1年から6年まで14人でございます。それ以降については住民票を拾い出しております。そうしますと、平成26年度で12人、平成27年度で16人、平成28年度16人、平成29年度18人、平成30年度17人、平成31年度19人ということで、ゼロ歳児から6歳児までを拾い上げてした数字でいきますと、現在よりは6年後におきましても児童数は若干ですがふえておる。そういうことで、今後総務委員会でももうちょっと精査しろという部分がございます、子供の数だけではなくて、子供を産める世代がどれだけおるのか。今後その平成31年度まではゼロ歳児を拾い出しますが、平成32年、平成33年、平成34年度になったときに、子供が0、0、0というようなことがないような、世代もちょっと検討材料にという総務委員会での御指摘もございました。現実に今拾えるのはゼロ歳児までの数字で、平成31年度、小学校1年から6年で19人が見込まれておるということは、正確な数字として報告させていただきます。

そして、学校建設につきましても、町長の話で色川との話の中で、那智中学校の建設が終われば色川の問題を考えていきたいということで、平成25年度で那智中学校、一応完成を見る予定でございますので、平成26年で設計、平成27年で建築、平成27年度で完成できればなという思いで、現在作業を進めさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今次長おっしゃった大体推計、私どもも大体、あと七、八年ぐらいは、今の大野保育所の幼児が多いんで、それぐらいは地域で何とか、特別何か頑張らないというんか、そのままいっても何とかそれぐらいまでは行くなという自信というんですか、それぐらいのは一応持ってますけど、それ以降がやはり心配なところなんです。

それと、早ければ平成27年度ぐらいということで、ぜひうまくいってほしいんですけども、何せ地元の方は、若いお父さん、お母さんはもう気せきっていうんですか、実はちょっと前にもうこの3月、この次の3月に学校のお別れパーティーをやるんやというのをぱっと言い出して、何でって言うたら、いや、もう町長が建てかえるっていうから、この校舎で子供を通わせられないからもうやるんだって。そこまで話が飛躍してるんで、私はちょっと待つてよと、議会へもまだそんななっていないんで、もうちょっと待つてっていうことで言うてありますけども、ただ期待はもうそれぐらい大きくて、話がひとり歩きしてしまっ、私もでも余り水を差すことを言うのも悪いんで、だけど、余り早まらないでくれとは言うてありますんで。

それと、課長言うた、それ以降の年度がじゃあ果たして児童数が維持できるかっていうことなんですけども、非常に、ちょっと虫のいい提案なんですけども、今まで、今色川がこんだけ児童・生徒数が維持できてるのは、これやはり地域が頑張ってきたからというのも自分らの思いもありますけど、やはり平成5年ぐらいからなんですけども、色川に集中的に設備を投資していただけてるんです。ちょっと言いますと、平成4年から平成5年に地力維持増進施設とい

うて、堆肥場ですね、堆肥センター、これが2,400万円ぐらいの事業で、これ地元負担なしで、これ町がつくって。それは国や県の補助があると思うんですけど、半分ぐらいは。そして、平成5年に農産物の処理加工場というのがこれ1,900万円ぐらいで、これは地元負担がちょっとあったと思います。我々は耕人舎の加工場と言ってるんですけども、それでよく知ってられる籠ふるさと塾、あの籠小学校の改築、平成6年から平成7年にかけて、これ9,000万円の事業です。円満地公園、円満地公園はこれは地元がつくってくれと言うたわけではないんですけども、これはたまたまこのときにそういう国の事業があつて、うまくここへはまったということで聞いてますけど4億4,000万円で円満地公園、平成6年から平成10年にかけてつくっていて、今現在色川の若い方が指定管理になって頑張つて、大分町がやってたときよりも利益を上げてます。

そして次、これが大きかったんですけど、平成7年から平成10年にかけて、ふるさと定住促進住宅といって、いわば町が住宅をこれ9戸建ててくれてです、事業費が9,400万円。半分が補助金で、これは。そして、緑の雇用の担い手住宅というのが、これは和歌山県の事業だったんですけど、平成15年から平成16年、木村前知事の時、このときに6世帯分の住宅を建て、県営住宅として建ったけど、今は町に払い下げていただいて町営住宅になっているという。これだけ今までやっていただいたんで、そこへ若い方が入って、その方が結婚して子供が生まれということで今の児童・生徒数が維持できてるんです、実は。

じゃあ空き家はどうかのっていうことになると、空き家はほとんど、あるんですけど、なかなか傷んでいて、仮に入っても安値で買ったり、ただで借りても直すのにかなりかかって、なかなか我々も若い子が色川へ見に来るんだけど、なかなか勧められないんです。そうすると、やはり住宅が、当時このふるさと住宅をつくる時には15戸建てる予定だったんだけど、用地がなかなか見つからなくて9戸でとまってるということなんですけど、できたら1戸でも2戸でも構わんで、またそういう住宅を建てていただけないかなとか、そういう思いもいたしております。

学校も新築して地域振興もしてくれという、非常に虫のいいの要望かもしれませんが、現実、そういうこともしていけないと、学校を建てたは、七、八年は何とか維持できても、その後がちょっと心配なんです。だから、その辺もあわせて考えて、ただそれは教育委員会のほうの守備範囲とは違うんで、これ観光産業だとか、そっちの部分になるんですけど、町長にその辺もお考えいただいて、学校の建設を進めていただきたいんですけど、その辺の町長準備というんですか、事業、地域振興についてもお考えいただけるんでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 皆さん依存が強過ぎるように思うんですけども、できたら地域の方がこんなことをやりたいということ、地域振興、まちづくりの関係で色川へ行ったときも、こちらから提案していきながら、どうですか、こうやる、こういうような事業、いろいろなことを皆さんで提案してやりませんかというようなこと。それで3年の1,000万円の県の補助金で小坂に研修所というんか、建物をみんなの力でつくったり、農協の支所を借りたりとかで、そう

というようなことをやってきたと思うんです。

そういうことが地域の人らで、こういうことをやったらまちおこしがというんか、活性化できるんじゃないかということを提案してください。それに対してこちらでもできることは支援していきたいということ、今までずっと就任以来言ってきたところなんで、ただこちらから、これをやって事業を持ってきてやるからこれでみんなが活性できるだとかというんじゃないんで、やっぱり地域の人がそういう自主的な判断のもとで計画性を持ってやってくれば、我々としてもできるかできんかは判断しながら、その支援はしていきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 町長、ありがとうございます。もちろんそうです。

この平成4年、5年からの町の事業に関しても、地元が一方的にこういうのをつくってくれつくってくれというじゃなくて、やっぱりかなり協議、我々も平成5年に私色川に来たんで、そのころはまだ30そこそこだったんで会合には出席しないんだけど、人から聞いた話では、もう役場の課長クラスの人に来て夜遅くまで協議して、それでやっと決まったと。住宅を建つに当たっても、何度も地権者に足を運んで建てさせてくれとか、もう大変な思いでこれができて、本当に地元もそうですけど町の担当も頑張ってくれてという、そういう中でできて、全く色川の住民が依存して、つくってくれつくってくれとやったのではなくて、町と地域が本当に話し合ってきた事業なんで、もちろん今後もし町がそういう、町長おっしゃったように地元の要望を聞いていただけるという準備、用意があるんなら、地元の要望をまとめて提案をさせていただきたいなと思います。

もちろん色川には色川地域振興推進委員会という組織が色川の地域振興の組織でありまして、原さんという、ようしゃべる方で、私のけんか友達なんですけども、リーダーで頑張ります。どんどん色川地域振興、外へ打って出てやっていくということで、とにかく家にいたためしがないくらい忙しく頑張ってる方です。私はどっちかという、その対局で、本当に必要なこと、収入に結びつくことだけを、余り目立つことじゃなくてやれっていう両対局なんですけど、そういう意見、幅があるんで、中をとってちょうどいい現実的な意見でまとまると思うと自分は思ってますんで、また提案をさせていただきたいんですけど。

きょう、1点だけ私からの提案は、やはり色川でなるべく、最近農業を志してくる人が減ってきて、田舎で子育てをしたいという思いで来る方が多くて、ちょっと残念なんですけども、やっぱり農業をしたくて来てくれる人があったら、農地も守れるということで、最近、私が前勤めてた会社の後輩が、何か一人若夫婦を紹介してきて、まだ1歳の子供がいるんですけど、たまたま町のこのふるさと定住住宅が1軒あいたんで、ちょうど5月から入らせていただいているんですけども、農業をやっていきたいという。その場合も、獣害がひどくて、本当にこれ作物をつくってもなかなか収穫まで結びつけられないということがあって、本当にイタチごっこなんですけども、きょう私提案したいのは、やはり獣害だったらこれ骨を折るばかりなんですけど、何とかこれを災いを福に転じるんじゃないんですけども、これを、獣肉を、鹿やイノシシの肉をすぐに販売ルートに乗せるというのは難しいんですけど、それを何とか生かすと

いう、そういうジビエ工房を色川でもできないかなと思ってます。

日高川町のジビエ工房というのが、県がバックアップしてつくった。あれは二千数百万円ぐらいかけてつくってるんですけども、せんだって、もっと日高川町のよりも二周りぐらい小ぢんまりしたジビエ工房を田辺市の本宮町でつくった方があるということをお聞きして、ちょっと見てきたんですけども、どれぐらいの施設かといいますと、日高川町のほうが二千数百万円かけてつくったものに対して、本宮町のジビエ工房は本当に小ぢんまりしたもので、総事業費が750万円と。これは本宮の行政局に聞いたんですけども、によると750万円で、400万円がうち建物のお金で、それは県がおおむね出していただいた、県の補助。350万円が機械の設備で、その350万円の半分を田辺市が出して半分は地元の負担ということなんで、これぐらいの施設だったら何とかなるんじゃないかという思いもいたしているんですけども、今までジビエ工房というたら日高川町ぐらいの規模っていうのがあったんで、もうちょっと無理だというてなかなか尻込みしてあと追随する自治体がなかったんですけど、この本宮町のを聞いて自信を持ったんですけども、ちょっとこの辺を検討していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか、副町長。

○副議長（中岩和子君） 副町長。

○副町長（植地篤延君） お答えします。

曾根議員の御質問の鳥獣害の防止策の非常に有効な手段としてのジビエ工房というような施策、これを浸透させることは非常に有効かと思えます。たしか一昨年だと記憶しておりますけれども、県の指導でこの狩猟の有害対策の講習会の中でこのジビエ工房の紹介があり、県のほうも推奨することを約束していただきました。

その後、議員さん初め、この日高川町の施設見学とかいろいろなことに参加していただいたわけなんですけれども、私どももいろいろ保健所とかそういったところでお聞きしますと、施設的に見て、非常に先ほど申し上げたように、コンパクトなやつは可能であると。ただ、その中でいろいろ衛生面だとか、あるいはそれを解体する人、こういった人の資格とか、いろいろそういう難しい問題が出てきております。

また、この市町村自治体との協議はしておりませんが、私の県下各地における猟友会員と情報交換をいたしますと、まず猟友会の会員の中で、このとった獲物を換価処分、いわゆるお金にかえていくということに非常に嫌悪感を持っておられる方がたくさんいらっしゃいます。こういうもので、あるいはイノシシや鹿で商売、なりわいを立てていくというのは、どうも嫌だというふうな個人的な感情です。

それともう一つは、この地方において非常に需要先である旅館とか料理店、そういったところを対象に考えればよろしいんですけども、なかなか旅館にしても、ここの那智勝浦町の売り物は魚なんだというふうな御意見が非常に強く出てきてまいります。そういうところで、季節限定とはいえ、イノシシだとか鹿だとかの肉を名物にして出すというのはいかがなものかなというふうな御意見もございます。

それともう一つは、この施設をつくったときに、例えばかつらぎ町でもそういう話が現在出

ております。ところが、かつらぎ町、日高川町、ここらにとってみたら、猟友会の会員数というのが非常にたくさんございます。私のちょっとお聞き、正確な数ではわかりませんが、那智勝浦町は68名しか捕獲許可をとっている人がいないんです。年々減少しております。恐らくここ10年もたてば50人、40人というふうに、いわゆる捕獲する方が少なくなってしまうんじゃないかなろうかと。そうした中で、そういう施設をこしらえて、果たして採算がとれるだけの銃砲所持者と獲物の数と、こうしたものがつり合いがとれてくるかなというような気がします。

隣の新宮市だとか古座川町だとか、こういうところと合同でやれば何とかいけるかなというような気がしますけれども、そういうハンターの数とかも申し上げて、非常に今の段階ではもうちょっと慎重にそういうものを検討すべきかと思います。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） もう少し話を聞きたいけど、時間がなくなってきましたんでこれぐらいにしたいんですけど、よりよい学校建設、地元の方の期待を裏切らない学校建設が進むことをお願いして、一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開は2時35分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時15分 休憩

14時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（中岩和子君） 再開します。

次に、7番田中議員の一般質問を許可します。

7番。

○7番（田中幸子君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

私の一般質問は防災対策について、観光客誘致の取り組みについて、それから行政相談についてです。

まず、1の防災対策について、町全体の防災対策ということもあるのですが、その防災対策の中で2点聞きたいことがあります。

朝日のほうにモリヤマのドラッグの裏山に避難所ということで町のほうで購入いたしました。この整備と、それから利用というんですか、それはいつからできるのか、お願いいたします。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） モリヤマ裏の高台のことでございます。整備につきましては、あの土地を購入するときに民間の方が大量の土砂を積んでございました。その大量の土砂につきましては、9月末までには撤去していただけるよというお話のもとで、現在撤去作業が進められておりますけれども、まだ完全には撤去されてございませんので、まだ整備というところ

ろまでは進んでございません。

それで、利用計画につきましては、またその土砂が撤去されて、当然造成工事等が必要になってきます。その関係で、どの程度山を削ってどの程度の敷地をつくるのか、まだ検討段階でございます。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） まだまだ整備にはかかるということなんですけども、そこへ逃げるということでは整備が完全に終わらなければ安全ではないということで、使えないということでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） あの土地につきましては、購入前から地主の方の御協力をいただきまして、一時的な避難所という形でお借りしておりました。現在も急な場合でございましたら逃げていただけるのは可能かと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） そしたら、逃げられるということですので、できたら表示ですか、避難の場所であるということの札というか、表示を立てるということはできるかと思うんですけども、観光の方とか、よその土地、那智勝浦以外の方がそこを歩いていたり利用しているときに、ここへすぐ逃げられますよという形での指示ができるよう、立てていただきたいと思いますが。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） あの土地につきましては、まだ町のほうで購入する前から地主の方の協力を得まして避難所という形をとっておりましたので、町のほうでは避難所ですよという看板は立てております。ただ、立てている場所がちょうどモリヤマの薬局の横手になりますので、観光客の方にはすぐ目につく場所じゃないかなとは思っております。また今後観光客、あの近辺を歩かれる方にもわかるような表示を考えていきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） よろしくお願ひいたします。

それと、朝と昼とので防災関係についても、町としての取り組みという形で大きな方針を、まずは町としての方針を立て、そしてそれの中で防災の取り組み、今できること、何をするか町全体を見渡して何が必要かということを計画を立てるような、いわば防災対策室と言ったらいいんでしょうか、そういう組織を設置するということは、町長考えておられませんか。これは何回も質問したかと思うんですが。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えをさせていただきます。

現在、防災の担当は総務課の中に防災係という形で、職員が4名、臨時職員1名の態勢でとってございます。またそれ以外にも被災者支援対策室という形でも併設しておりまして、こちらにつきましては、各課からの職員の応援態勢もとってございます。また、実際災害が起こり

そのような場合には、防災対策連絡室あるいは防災対策本部、そのようなものを設置して、各課からの応援態勢はとってございます。

計画を立てれる組織づくり、防災対策室、そのようなものが必要ではないかという御質問かと思えます。平時の場合ですと、現在の4名の態勢で十分回っていけるのかな、特に事務が滞っているというようなことはないかと思えます。計画を立てるに当たりましたが、その職員4名を中心に、現在総務課の中にございますので、総務課、私も含め、副課長もございます。そういった者を含めましていろいろ検討を重ね、町長にも相談を行い、そういった形で計画はさせていただきます。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） そういう組織の中で、災害が起きたときとか、そういうときには組まれるんだと思うんですけども、ふだんどれぐらいの割合で会議とか開かれておられるんでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えします。

特段、何とか会議というような形では定期的には開いてはございません。県から一つの文書が届いた、この中にはこういう問題が含まれているなというような形で、防災担当職員、私も含めましていろいろ話し合いはさせていただきます。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 計画を立てるといって、毎日毎日協議ということにもならないかとは思いますが、今後とも十分この防災対策の関係ではいろんな問題がいっぱい山積していると思うんです。古い家の建物の問題とか、住宅地の耐震問題、それから塀、言われてたブロック塀とか、そういうのも含めて、町全体にどれくらいあるのかとか、いろんな調査も大事かと思えますので、そういうこともまた十分に、町全体の調査をしていただいて、危険度というところの部分調べていただきたいと思えます。

そういう部分では、また自主防災組織、地区の方とかの相談で詳しくまた相談されるかと思うんですけども、そういう細かい点をもっと調査していただけることも大事かと思えますので、よろしく願いいたします。

あと、自主防災の組織で頑張っておられるんですけども、防災の知識も住民の方もいろいろ知りたいということもあると思うんです。それで、これで講演会をしたり、勉強会したときに講演の講師を呼んだときの費用というんですか、そういうのはこの防災の今補助というのが出てます、避難路をつくるのに費用の半額は補助しますよという話があるんですけども、今のその学習にするときの講師を呼ぶというときには、全く使えないんでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 自主防災組織の講演会というお話でございます。現在、各地区の方々に御協力いただきまして、現在那智勝浦町では34の自主防災組織ができ上がっております。全55区に及んでおります。そういった中で、私どもとしましては、自主防災組織のほう

でまたその集まりという形で、自主防災組織連合会というのも結成されてございます。私どものほうでは年3回ほど、そういった自主防災組織の方との会合を持つ機会を設けておりますし、またこちらのほうは自主防災組織連絡協議会が主催となりますけども、年1回ほど講演会というんですか、講習会あるいは勉強会、そういったものも開いていただいております。

この講演会の費用につきましては、ちょっと私、勉強不足で、町が費用を出しているのか自主防災組織のほうで費用を出されているのか、ちょっと把握してございません。申しわけございません。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） もし自主防災のほうでこういう先生を呼んで、講師の方を呼んで皆さんと学習会をしたいということになれば、この災害をどうして免れるかということも含めて、住民の方も含めて意識が高まることだと思いますので、もし補助金がないとなれば、ぜひその補助金も、全額とは言いませんので、幾分か補助していただければと思います。

○副議長（中岩和子君） 総務課長。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 今申し上げましたように、私のほう、その費用のほうで町で負担しているのやら自主防災組織のほうで負担していただいているのか、ちょっと今現在把握できておりませんので、もし町で負担しているようであれば、特に補助という話もないかと思っておりますので、その辺で御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） わかりました。

それと、これから国、県が出されたハザードマップに基づいて、町の防災計画も立てていくということですけども、一つ、二つ、ちょっとお願いがありまして、先ほども言いました、これも観光地ということで、避難路とか避難所に逃げるときの目印というその表示、それが最近ちょっと目につかなくなったような気がします。こういうことをまた改めてしなければならぬので、数が少ないのかなとは思ったりもします。できれば今日にかかる部分で消えかかっているのか、それから、箇所箇所にはあるんですけども、ちょうど来たところの分かれ道のところには、こっちへ行きなさいというのがなかったりするんで、分かれ道でどこへ行ったらいいかわからないとか、それから、大分距離行ってから次の表示板が出てくるんです。それだと本当に慌てるときです。観光の方とか、先ほども言いました、この土地にふなれな方はなかなかわかりにくいと思うんです。ですから、できるだけわかりやすいような立て方をさせていただきたいということと。

それから、看板のことなんです、看板というかその表示づくりなんですけども、よくお店の看板とか、今工事の看板がよく立ってるんですけども、本当に目にかかりやすい、簡単な言葉で。あんなにまで大きくしなくてもいいんですけども、あれぐらいよく見えるといいなというふうに感じました。それで、町としてもこれからも考えていくとは思いますが、そこらも踏まえていただけたらと思います。

それから、県道のところなんですけど、臨海のほうです。こういう避難路のちゃんと案内板が

出てるんですけども、桜の木で枝で覆われていたり、電信柱で少し隠れていたりとか、見方によって違うと思うんです、車に乗ってたり歩いてたりで、そういうところ、せっかくあるのに目につかないというのはどんなものかなと思いましたので、そういうところぜひ何回か町の中を歩いたりしていただいて、もっと調べていただけたらと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思いますが。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 避難路を表示するような看板のお話ということで、町のほうでしたら、大きな看板になりますけども、築地のバスターミナル、それと同じく築地のオワセ果物店の横の金網ですか、フェンス、あと那智海岸、体育文化会館、そちらのほうに看板を設置してございます。

それ以外にも、各地区の自主防災組織の方が設置してくれています緊急避難場所はこちらですよというような、矢印の表示の入った看板も至るところに目につくところでございます。ただ、私が気がつくところにおきますと、地図表示をした場合、よそから来られた観光客の皆さんにとりましては、その地図が上が北の方向、どちらの方向をあらわしているのか、ちょっとその理解するまでに時間がかかるかと思ひます。地震があれば当町では3分ほどで津波が到着するというようなこともございます。そういった、どちらを向いて逃げたらいいのか、地図を見て逃げるよりも、ただもう矢印、最低矢印だけで、右向いて逃げるんだよ、左向いて逃げるんだよ、そういった簡単な表示で逃げる方向がわかる、そういったものを考えていきたいと思ひております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） それで、それも本当にありがたいです。あと、なるべく細かくと言ったらあれなんですけど、途切れ途切れでなく、数を多くしていただけたらと思ひます。その点もよろしくお願ひいたします。

それから、防災の関係では、ラジオなんですけども、受信の状況で、前もあつたかと思ひますけど、FMラジオ受信の関係なんですけど、これはやはり災害があつたときにラジオっていうのは本当にかかるというろんな情報が入ってきます。またラジオしか情報が入ってきませんので、そこらの関係では、今の状況としてはどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） ラジオの受信状況というお話でございます。防災ラジオにつきましては、役場の本局のほうから発しました電波を妙法山の中継所で受けまして、それを各地区へ発信している状況でございます。そういった関係で、陰になる部分ではちょっと受信しにくいということがございます。

防災ラジオに関しましては、昨年度でしたか、各家庭のほうで購入もしていただいて、購入する前に受信状況等々も確認もしていただいております。役場のほうとしましても、ちょっと受信の状況が悪いよということであれば、また役場のほうから出向いて、そこにアンテナをつければ受信がよくなるのか、そういった調査はさせていただこうと思ひております。

それとは別、AM、FMというような民放関係のラジオにつきましては、これは県の事業になりますけども、ラジオ通じるプランというのがことし5月に行われてございます。こちらのほうでは、ラジオの受信環境のアドバイスをしてくれることになっております。そのアドバイスに基づいて設置し直しても改善しないような場合は、県の職員あるいは業者等が入って一次調査、二次調査、そういうところまでしてくれるということになってございます。

いろいろな条件あるかとは思いますが、そういった条件をクリアできた場合には、場合によっては外部アンテナの購入費補助までも出せるというような制度がございますので、またそちらのほうを活用していただけるよう、役場としましては広報に努めていきたいと考えてございます。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） よろしく願いいたします。そこらちょっと情報不足でしたので、ありがとうございます。

それから、難聴者というんですか、お年寄りの方でも結構耳の遠い方がおられるんですけども、そういう方の防災対策としての、どういうふうな対策をされているのか、お聞かせください。

○副議長（中岩和子君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 難聴者の防災対策というお話でございます。特別難聴者に限ってこれといって防災対策はしてございませんけども、うちのほうでは事前に登録していただいた方に避難情報発令とか、出された場合にファクスで送る制度を導入してございます。当初、福祉課のほうで難聴という形で身体障害者の手帳をお持ちの方に御案内を差し上げておりますけども、実際活用されている方は2名でございました。そのうちの1名の方は転出されたということで、現在そのファクス受信をされている方は1名でございます。

あと、町の事業ではございませんけども、これも県のほうの事業になりますけども、防災和歌山メール配信サービスというのがございます。これは県のほうへメールアドレスを登録していただきましたら、災害情報が発せられたときに各個人の方がお持ちの携帯電話のほうにメールでお知らせするという制度でございまして、これにつきましても、当町としましては自主防災組織の会合とか、あるいは避難訓練で多くの住民が集まっていたりするような場合、そういったときにチラシをお配りして、こういう制度がありますよということでお知らせしてございます。特段難聴者に限った防災対策というわけではございませんけども、そういう制度がございますので、御利用いただければと考えております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） ありがとうございます。

難聴者の方にもこういう取り組みをされてるということで、安心いたしました。

あと、ファクスですから目でも確かめられるということになりますかね。ありがとうございます。

次、2番目の観光客誘致の取り組みについてです。

この誘致っていうことなんですけど、観光客を招くというところでは、私たちの町なんですけども、観光客の中には若い人で子供、お年寄り、誰でも楽しめるような町、また住民も楽しめるまちづくりを考えなければならないということではあります。それで、一つ、二つあるんですけども、観光の方を迎えるということで、町の美化というところをお尋ねしたいと思います。

まず、公衆トイレのことです。県は観光地の公衆トイレの整備とか、また美化、管理について努めていくということを発表されてますけども、各市町村とよく連携して積極的に推進するということですが、この那智勝浦町では、公衆トイレの取り組みとしては何件ほどあるでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

現在、町のほうで、私どものほうで管理するトイレにつきましては16カ所ございまして、昨年、県の観光地整備補助金をいただきまして3カ所を整備しております。那智山滝前の公衆トイレ、そしてJR紀伊勝浦駅前の公衆トイレ、そしてバスターミナルの公衆トイレ、それぞれ3カ所のうち、和式のトイレを様式プラスウォシュレット化したものが5基、そして様式のトイレにウォシュレットを設置したものが4基、それと多目的トイレの中にベビーシート、子供さんのおむつの取りかえとか、授乳とか、そういったもののできるようなベビーシートの設置を1基行いまして、昨年は3カ所を整備しております。

そして、残りのトイレにつきましては、現在和歌山県のほうで、その観光地整備補助金の中でことし、来年、再来年と行いますデスティネーションキャンペーン及び国体誘致に向けて、この観光施設整備事業補助金を特にトイレ整備のほうに、トイレの施設の整備に使う方向でおりてきております。

対象は大便秘器を洋式化、そしてウォシュレット化するもの、それと多目的トイレに人工肛門等の方に対応できるオストメイトの設備を設置する、そういったところまで補助対象を広げていただいております。

これにつきましては、4月に県の観光振興課の事業の説明を受けまして、現在残りの13カ所のうち、観光客が多く訪れる、観光客の利用頻度の高いところを中心に現在計画を進めております。これにつきましては、県のほうもこの補助金、補助率は2分の1以下ということで表示しておるんですけども、今までこの補助金を利用した場合、希望する自治体が多いということで、実質補助率が40%あるいは35%ぐらいになってしまったんですけども、今度、ことし、来年については、もうその2分の1を堅持するというお話も伺ってますので、この補助金を利用して、町内のそういった観光客の利用頻度の高いトイレについて整備していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 観光地にふさわしいきれいなトイレがつけられるということで、うれしい

ことなんですけども、新しいトイレができて、きれいというのは当たり前なんですけども、あと管理ということでは、今のあちこちのトイレは窓が破られたりとか、いろんなトイレのいたずらとか、そういうこともあったりして、町のほうでも十分に気をつけながら管理もしておられるとは思うんです。

それで、掃除も毎日しておられると思うんですけども、これも日々使うものでありますので、あとは掃除と管理が大事かと思います。掃除ですね、そのほうも年に1度ぐらいは専門の業者さんできれいに磨いてもらうとまたいいのではないかと思うんですが、そういう点はどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

現在、トイレの管理につきましては観光協会であるとか、地元の自治会であるとか、そういったところで管理していただいております、それ以外については観光産業課のほうから直接、例えば那智駅交流センターあるいは道の駅等々、直接管理するものもございます。その中で、議員おっしゃられますように、利用頻度の高いもの、そして時間の経過とともにやはり汚れというのはたまってくるものがございます。その対応としましては、日々の管理を行った上で、それ以上の汚れ、どうしても落ちない汚れ等々出てきましたら、その都度いろいろ、例えば観光協会に委託して部分でしたら観光協会と相談しまして、あるいは町でやってるものについては町で作業員をそこへ投入しまして等々、特別なそのときに応じた作業等させていただいておりますので、そういう管理をしながら、必要であれば業者との相談も行っていきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 課長さんが言われたとおり、日々がたっていけば汚れもひどくなってきます。そういうところでは、また言われたとおり、どうしてもというときには専門の業者にもよろしく願いいたします。これは協力しておられる方の意見も聞きながら、よろしく願いいたします。

次に、やはり迎えるトイレとそれから歩く道、よく花壇にあるボランティアの方が一生懸命花を植えてくださっています。しかし、県道やこれも国道筋はかなり草が生えてきて、歩道のところの花壇のところでも草だらけになっています。観光地でありますので、その管理というのも地域任せというのもどうかと思いますが、そういう面もしっかりと手入れをしていただくことも考えていただきたいと思うんですけども、臨海も含めてなんですけど、国や県の草刈りというんですか、整備というのは年に結構されてるとは思うんです。その面ではどうでしょうか。これは土木ですか。

○副議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

歩道に植樹帯のある道路といたしましては、今議員おっしゃいました国道42号、さらには勝浦駅前の県道紀伊勝浦停車場線、さらには体育文化会館前の県道那智山勝浦線、そして役場の

横の町道神明港線等が歩道に植樹帯のある道路としてございます。

県道那智山勝浦線につきましては、道路管理者である和歌山県が年に1回剪定をしていただいております。さらに那智山勝浦線におきましては、ボランティア団体と町との共同で、6月に毎年クリーン作戦を行って美化に努めております。さらに役場の横の神明港線につきましては、不定期ではありますが、職員と一部業者にお願いして剪定等の美化の取り組みを行っております。国道42号につきましては、道路管理者である国交省が定期的な剪定で美化に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 整備についてはいろいろしていただいていると思うんですけども、季節によって草もすぐに伸びてくるということがかなりあります。植えてるツツジとかの花よりもぼっと高く伸びていたり、物すごい状況が目立ってます。かなりの人数も要ることですし、ボランティアだけでというのは大変なので、やはりここらもそれなりの方に任せるほうが一番かというふうにも思いました。

観光バスも多いです。それから自家用車ということで、那智山に上がる道なんかでも、よく枝が、結構木の枝とかが出てまして、もうバスに当たるんじゃないかなというようなことも結構あります。こういうふうになると、台風や大雨が降ったときも、よく竹とか木の枝が折れて道路の真ん中を塞いだりということもあって、私も何回かのこぎりで切ってよけたこともあるんですけども、朝早くってなると、そこらも通ってるバスや、バスは余り早く通らないんですけども、普通の乗用車の人たちにも危険がありますので、そういう部分も早目に早目に調査していただき、また気がついたら私も連絡するようにいたしますけども、持ち山も、町の山ではないので、個人の持ち山となると連絡も必要かと思いますが、そこらのことも含めて調査というんですか、して、なるべく調べていただいて手だてをしていただけたらと思います。

こういう関係では、さっきトイレの関係では補助が県から出たんですけど、こういう道路の整備とかについて、また山の管理については補助というのはないんでしょうか。管理というんですか、補助がなければぜひ町長、要望として県、国に上げていただきたいんですけども、それはどうでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

道路敷以外の民地のほうから木がかなり茂ってる場合がございます。特に建設課のほうへも観光バスとか観光客の車に当たったりしますという苦情の情報が入っております。それにつきましては、県道であれば道路管理者にお願いしてますし、町道の場合でしたら地権者の了解を得て、随時道路管理という中で剪定をさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（中岩和子君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 今那智山のことも言いましたけども、那智山に限らず、町全体でぜひそう

いう管理も含めて調査しながら、随時手当てをしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（中岩和子君） それでは、田中議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開 3 時半です。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時11分 休憩

〔4 番森本隆夫議長席に着く〕

15時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、2 番荒尾議員の一般質問を許可します。

2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） 集客の向上についてちょっとお尋ねします。

町長は、前回の選挙のとき、観光客誘致100万人と言われていました。自身がトップセールスとなってもと言われてました。しかし、現状60万人目標というところです。災害がありましたが、災害前の8月の時点では37万3,046人とやはり最低でした。そして、災害で年間49万3,085人となったわけですが、翌年は54万601人、本年は60万人と今頑張っておられますが、やはり100万人目標に向かって今後も取り組まれますか。町長、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今まで数値目標を出してやったということはないんですけども、私の場合、数値目標を出したと。ただ、私一人でできる問題でもありませんし、関係業者に対しましてもいろいろ御協力、特に新宮信用金庫さんは年金旅行でいろいろ協力していただいたり、そういうところの輪を広げるとか、そういう方向で目標としては100万という目標を掲げてますけども、60万から5万人ずつふやしていければなという当初の考え方であります。

平成23年のときには3・11があつて、そのときに旅行自粛というような形がありましたので、その分減つたと。その次に9月4日のうちの災害ということで49万ということなんですけども、徐々にそれを回復させていくべき、方法としてはどういう方法があるかは今検討し、いろいろ案を考えております。

○議長（森本隆夫君） 2 番荒尾君。

○2 番（荒尾典男君） 今ちょっと、具体的な案があるかどうかというのはお伺いしよ思たんですけど、現在考え中ということですね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いろいろありますけれども、スポーツ合宿、スポーツ大会等でどんだけとか、65歳の高齢者対策でどんだけとか、いろいろその施設の整備もありますけれども、幸い、今回土砂の処理場を、うまくいけばそこをスポーツの施設整備ができるんじゃないかなということと、あと若い年齢の女性の方が魅力ある旅行ということで、そういうあたりをターゲット

でどれぐらいの人数を、この分野でどんだけとかという積み上げをしていけばなというふう
に考えてますけど、それはなかなか実行する段階までは時間がかかると思っております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） その取り組みなんですけど、ことし初め、経済常任委員会で松山市のほう
へお伺いして、先進地視察でやはり取り組みに関してですけど、特命課長とお話しさせてもら
ったときに、LCC、格安航空運賃の松山空港への誘致というのを考えてますかと質問した
ら、考えていませんと言ったんです。それがついこの前、先日です、テレビで松山市が格安ホ
テル、宿泊所をつくってLCCも成田松山間をやってます。

湯布院もそうですけど、湯布院は大分空港から55分で湯布院までバス、直行便を走らせたり
とか、交通のインフラの整備をやってますけど、前に勝浦で観光協会で、旅行に来られた方々
にアンケートをとったところ、まず交通の不便が第一だったと、第一です、それを言われたと
思います。今回、名古屋大泊間が開通しますと、自家用車や団体バスの増加が見込まれます
が、最近都会では自動車離れが、トヨタのCMなんかでは免許を取る、車を売るための宣伝じ
ゃなくて免許を取ろうというコマーシャルまでしてるんです。それで、うちの息子らも東京に
住んでますけど、例外に漏れず自家用車なんか要らないと言ってます。

きょうのテレビで、朝のテレビでしたけど、運転免許証の返納という制度があって、それで
運転免許経歴証明書というのが発行されると、それをいただいてそれでいろんな身分証明にな
ってるというような状態で、自家用車で来るといのがかなり少なくなってくると思うんで
す、この自動車道ができた後でも。それで、名古屋発最終の電車、自家用車を持ってない人、
車でしか来れない人がここへ来ようと思ったら、名古屋発、最終が12時58分です。12時58分
で最終電車なんですけど、できれば4時ぐらいまで、3時か4時にもう一便、JR東海が出してく
ればいいんですが、そういう他力本願ではもう多分JRのほうもなかなか望みがないと思う
んで、これは勝浦だけでなく、熊野地方、この地方熊野市から串本ぐらいまでにかけて同じ状
況だと思いますが、町長はこれどう思いますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 公共交通機関の利便性が欠けたあるということなんでしょうけれども、そ
れについては本数も天王寺方面行きも本数を減らされましたし、ワイドビューのほうについ
てもそういうふうには減らされているということについては承知しておりますけれども、これの打
開策としての今の考え方というのは、例えば独自で補助を出しての、名古屋から紀南への直通
便みたいなものを出すかということなんでしょうけど、例えば40名乗りのバスであれば、旅館へ
泊まって40万円と、そういうことで、差し引きすると大量輸送で来る列車ならともかく、バス
で来るとホテルが独自の、湯快リゾートみたいな形で運営するんなら可能かもわかりませんけ
ど、単独でそういう補助を出してするというのは、なかなか難しいんじゃないかなと思いま
す。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 単独というわけでもないんですが、今言った名古屋の、町長も東京へも行

かれることが多いと思うんで、この地方の不便さはよくわかられていると思いますが、やっぱり1人当たり、勝浦へ来て落とすお金っていうのは大体1万円ぐらいあると思うんです。それが仮に最初の1便では30人として30万円です。それが1日100人になったときには100万円になります。それが年間積み重なるとかなりの金額、3億6,000万円ぐらいになってくると思うんです、経済効果として。だから、小さいからそういうのは考えないというんじゃなくて、大事なのは、地域の住民の利便性とか、また自家用車を持ってない人も来やすい町というのをつくっていかないと、12時58分最終という状況で、もし仮に、2年後に国体がありますから、2年後の和歌山国体はよい意味でもまたこの地方の宣伝になりますから、また悪い部分も宣伝になります。

関東より遠くの代表選手もこの地方に来るわけです。剣道の選手が仮に茨城、栃木の人が来た場合に、電車で来ようと思ったら12時58分に乗らないと、次は7時45分しかないというふうな状況なんで、今言われたように、確かに自治体でやるというのはまず無理だと思うんで、さっきの熊野の熊野エリア観光推進協議会、先ほど言われてましたけど、そういうふうな地域全体で話し合いをして、そして交通インフラの整備というのをまた前向きに考えていくような方法というのはとることはできないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） バス1回名古屋からこっちへ運行するのに、湯快リゾートで8万円ぐらいで運行してるんかなと。40人乗ってくれて1泊1万円だったとして40万円としたんやったら、8万円のコストを、それへほかに波及効果として経済がどれぐらいということになると、費用と効果を勘定すると、なかなかその辺は、バス会社で運航するんだったら独自の利益が、バス運行だけで満員で来れば採算はとっていけると思うんですけども、うち災害のときに旅館組合で大阪からの直通バスを出したときにも、格安の料金でしたけれどもなかなかそれを採算ベースに乗せられなかったということになると、うちもそういう面では、補助金を出してうちばかりがそれをしていくというのは、ほかの業種も含めて、いろいろ考えていかなければならないと思うんです。

そういうことからすると、効率のええ交通手段というものがどうやればいいんかというのは、今後考えなければならぬかと思うんですけども、できたらバス会社にそういう誘致、熊野市までは何本か三重交通が走らせておりますけども、そういうことがしていただけるんだったら、それ高速伸びたときにそういうところも働きかけてはみたいとは思います。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 実はそういうことで、自治体がやるというのではなくて、会社のほう、そういうふうなバス会社、三重交通やったら三重交通とか、働きかけてもらうということが一番ありがたいことで、山崎までだったら今往復6,000円で、名古屋往復6,000円なんです。それでここまでやったら往復で8,000円ということらしいんですけど、今やっても、この前も今町長が言われた、大阪から災害時にやったときに僕は1回乗らせてもらったんです。そのときに、山道ですごい揺れて、一緒に乗ってた中国の方も、この前も言うたんですけどもう疲れ切って

たような状況のルートだったんです。

バスっていうのは、本当にワインディングロード、曲がりくねったある道っていうのは、すごい不向きな乗り物だと思います。それが今回は大泊まで道がついた場合には、多分名古屋勝浦間3時間ぐらいで着くようになるとしたらJRより早くなる、特急より速くなります。運賃も、短くなるから道も、往復6,000円となった場合には、やはりもう早くて安くて快適というのが、交通機関のほうの会社があれば、そちらのほうが出てきてくれると思うんです。それを推進していくのに持っていくというのは、自分らで運行するのではなく、そういうふうな方法呼びかけていくということも大事だと思うんで、そこら辺を観光協会とか、あと旅館組合もそうですし、この地域全体で盛り上げていって、こういうふうなやつはできないかというのを、企画のほうとかいろんな方、観光産業もありますけど、課長とかも考えて、その方向に持っていくというのは、案を出していくって、誘致していくっていうのはできないことでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

名古屋方面からの交通の脆弱化というんですか、JRでしたら12時58分が最終で、それ以降は新宮どまりが1本あるだけ。そして、バスについても山崎まで、勝浦まで来るバスについては1本だけという、そういう状況の中で、JRにつきましては南紀観光宣伝協議会といたしまして、JRとそして熊野地方の自治体、東牟婁、そして田辺市本宮町とで観光PRを展開している組織がございます。その会等でも、絶えずJR東海には名古屋からの増便、あるいはアクセス状況の改善ということを絶えずお願いしております。それは、この周辺の観光協会、旅館組合、そして地方自治体も一緒になりまして要望を行っているところでございます。

三重交通につきましては、まだ実際の勝浦温泉と名古屋の利用頻度というのがまだまだ少ないということで、そういう目立った取り組みはしておりませんが、こういうJRの状況が、こういう状況ですので、それと高速道路等の道路の整備等が進んで、道の延伸あるいは交通の短縮化、バスによる運行の短縮化というのを念頭に置きまして、またそういう部分の交渉もお願いもしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そういう考えで進めていただくために、ふるさと納税のこの記事が紀南新聞に載ってまして、それでは使い道に寄附を有効に活用できてない。プールしているところで、今のところ使う計画がないという自治体もあるようですので、そういうふうな予算を熊野エリア推進協議会や観光協会等でいろいろ話し合っ、広域で交通の利便性の向上という枠をつくっていただいて、それを考えていただいて、交通インフラの整備というのに活用していくという、そういう話し合いを広域でやっていただけるような形っていう提案というのはいませんか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

先ほどから組織として出てます熊野エリアの推進協議会、これは共同でそれぞれ単独でできない観光PR、そして地域の観光、東牟婁郡内まとめました道路マップの整備等、そういったソフト面の対応を共同でやっていくという趣旨のもので、そういった交通の利便性を図る、これはそういった部分の活動としては今やっておりません。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） あとは観光協会等で広域で話し合いをするということはやってませんか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 観光協会の組織としましては、熊野三山観光協会協議会といたしまして、那智勝浦町観光協会、そして新宮の観光協会、田辺市本宮町の観光協会、この三者が共同で熊野三山をテーマに観光PRをする事業展開はしております。ですけれども、そういったPR活動が中心になる組織でございますので、交通の誘致に対する要望等々は行うでしょうけれども、そういった交通の整備、そこまでは行うことはちょっとできないかと思われま。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） その高速バスに関してですけど、やはり自治体ではできないと思うんです、やっぱり。今言ったように、最初言った三重交通とかに働きかけて、そして自動車道の開通とあわせて、ほかの観光協会とも話し合いをして、もちろん自治体もそうなんです、名古屋からのこっちのほうへ来る集客というのを進めていくっていう形は考えられてませんか。夕方から午後の便が本当にないんで、そこら辺、来たくても来れないというのが実情やと思うんです。12時58分最終というたら、ほとんど関東から東北の方は来れませんので、そこら辺の対策はどういうふうにお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

現在、名古屋からのアクセスにつきましては、JRはそういう状況なんですけども、日曜日に限っての臨時便が以前ございました。これが16時後半、17時前だったと思いますけども、それで来ますと勝浦のほうに午後8時40分ごろ着くかと思えます。今まではそれを臨時から定期的な便にということで、JR東海と顔を合わせるときにはそういう要望もさせていただいておりました。今度の改正で少しその辺も若干少なく、季節列車になったようで、その部分におきましてもちょっと悪くなったんですけども、今後ともそういった増便については要望していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 交通機関への呼びかけというのが、これは地域全体で熊野交通であり、そして三重交通であり、そういうところへぜひとも呼びかけていって実現してほしいと思うんですが、そのときに、ふるさと納税の名品を送りますよね、ふるさと納税で。それで行政ができるとしたんやったら、そういうふうな割引チケットというのを、もし名古屋からの3,000円だったら3,000円の割引チケットとかというのをつくって発行するということは可能かどうか、ちょっとお伺いしたいんですけど、そのまた交通機関に対しての。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） お答えさせていただきます。

議員御提案のことにつきましては、現在、昨年の4月からですか、寄附いただいた方にふるさと名品をお送りさせていただいております。それにつきましては、商工会のほうへ品物を選んでいただいておりますけども、それにバス等の割引乗車券を含められないかというお問い合わせ、御質問かと思えます。

まずふるさと納税、ふるさと那智勝浦町に対して思いをお持ちの方が、那智勝浦町のいろいろ計画されてる活用事業に対して寄附をいただいております。それに対してお返しという言い方はいいのか悪いのかわかりませんが、那智勝浦町の名品をお送りしている。そういうことでございます。

今回御提案いただいております乗車券の割引券というんですか、乗車補助券といいましょうか、そういったものが那智勝浦町をアピールできる名品に当たってくるのか、ちょっとその辺は考えてみないといけないかと思えますので検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） いや、名品という以外に、名品ではなくて、うちの息子のことでですけど、東京からここへ帰省するときに、もちろん今さっき言うた、12時58分最終ってなかなかこっちへ来るのが大変なんです。それに一往復するとそれなりの金額もかかりますから、やはり安くて来やすい町、それがふるさとへ寄附をして税控除がある。そして自分らもまた来れると、また来ようとするときに役に立つという、ふるさとへ来たい、勝浦へ来たいという思いを持っている方にとっては、僕はいいのではないかと思うんですけど、名品以外にということで、それがふるさとへ来てもらえる手段としてという形なんですけど、それはだめなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君） 先ほども申しましたように、やはり那智勝浦町に思いを持ってきてくれている方からの御寄附、それに対して那智勝浦町にはこういうものがあるよ、那智勝浦町のよさをアピールするという意味でふるさと産品を、今のところ、現在のところお送りさせていただいております。

確かに割引乗車券等がありましたら都会から帰ってこられる方、金銭的には楽なものになるかと思えますけども、それをもって那智勝浦町という、この町をアピールできるのかというのがちょっと疑問に私は思っております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 大分ちょっと僕の考えからずれてきたんですけど、高速バスが、三重交通が仮に往復6,000円で名古屋から出すというプランができますよね。高速道路、自動車道路ができないとそれはわかりませんが、採算ベースに乗ると。そうなったときには、仮に多分僕は6,000円ぐらいだと思うんですけど、勝浦名古屋間というのは。そのときに、名古屋に住んでの方がふるさと納税しましょう、そしたら3,000円で勝浦を往復できるよというたら、勝浦へ来やすくなりますよね。そして、友達がおったとたら、勝浦へ行こうと言ったら、ふるさと

納税をまたしてくれるとします。それがまた呼びかけるときも、僕もそうですけど、呼びかけるときに、すごい呼びかけやすいし、うちの息子らでもそうですけど、納税したらこういうふうな特典があるよって言ったら、やっぱり来やすい、勝浦へ来てもらいやすい状況をつくれると思うんです。

名古屋から仮に往復3,000円としたら、名古屋の人らもそうですけど、そのかいわいの人はもうすごい勝浦が身近になると思うんで、今じゃないです、そのさきを見てですから、2年後の国体もありの、そういうふうな取り組みをこの地域でやっていく提案というのにも必要ではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 本当に公共交通機関の分について、本数をふやすとか、ふやさんとかという問題は、根本的に私持っているのは、地域にどのような魅力のある観光ができるかということで、需要者ということになると、必然的に交通会社も本数もふやしてくれましょうし、その辺がどちらがさき、卵か鶏かということになってこようかと思うんです。それはやっぱり地域が努力してそれを進めていくということに尽きるんじゃないかなと。

それがあれば、あと交通のあれを見てますと、くろしおにしろワイドビューにしろ、乗ってる観光客数を見たら、人数が不定期な人数になるんで、それを採算ベースに乗って、このときは40人来た、このときは3人やったとかというようなことで、安定しない限りは交通関係には申し込みに行ってもなかなかその辺のベースが成立しないんじゃないか。

ただ、一部の人が毎日、ふるさと納税してくれた人が20人確定的に出入りしてくれるという確定的な人数を確保できればそれは可能かもわかりませんが、ふるさと納税、うち今件数でいうと前年度でも10件ぐらいなもんかと思うんです。そういう中で、そういうことを割引をつけていくというのは、なかなか難しいだろうと。

それをするんであったら、本当にこの地域の観光の魅力をつくって行って、足を運ぶという手段を、不便であっても足を運ぶという、そういうことで需要がふえれば交通も便数がふえていくんじゃないか、そういうほうが一番私としても、それをするためには我々も努力して、こういう観光メニューをつくって、交通関係のそこに訴えていくという以外の方がいいんじゃないかなと私は考えます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） ということは、交通関係に関しては、他力本願というか、自分ではそういうような動きというのは考えていないということですね。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 他力本願というんじゃないなくて、魅力ある観光づくりを、湯布院でもそうですし、湯布院森号を走らすということは、それなりにあれもう指定なんです、最初から。だからその辺の部分で走ってくるということは、それだけの湯布院に魅力があってそこへ足を運ぶということなんで、その列車の乗客を確保できる。

我々のところへ不定期的に地元の人がそのバスを利用して、毎日満員で走ってくるというよう

なことも、それが可能であれば交通会社はそれは利益が出るんで、それはもうお願いに行けばすぐ走らせてくれるかもわかりませんが、今のところ、なかなか実態を見ていますと、東京からの夜行便にしてみても、満員のときもあればすかすかのときもあるというようなので、バランス的にいうと30人乗ってきて1万円なんで30万円あるということは、採算ベースは片道とれますけども、往復でもぎりぎりとれますけど、これが10人だったら10万円というたら、往復の場合採算はとれんと。

一時、本数も夜行便も消えていきやったときもあったと思うんですけど、今は西武と三重交通が交代にやりやるような状態で、そういうことを考えたときに、まずは我々は地域の観光の魅力をつくっていかうということを手がけていくほうが早いんじゃないかなと。それが将来、勝浦へ行こうという、足の向く、都会の人が、そういう形を向いていけば、いろいろなJRにしる交通関係のところにこういう便がないんですか、ないんですかという問い合わせが来たときには、そういうことも考えていけるだろうし、我々もそういう面で、こういう需要がふえてますので、何とか増便してもらえませんかという方向はできるでしょうけど、今の状態のままていくと、なかなか難しいんじゃないかなというのが私の実感でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） その100万人という数字を掲げていることから、いろいろなことをまた具体的にお伺いしたいと思うんですが、その100万人という方法、今言われたこの地域の魅力をもっと増していくと言われてますけど、この地域自体、多分今世界遺産に登録されているような場所ですから、もっと魅力を増すというのは、町長がこれから呼び込むという魅力の増し方っていうのも、また今ちょっとお伺いしたいんですけど、そこら辺はどういうふうに、世界遺産以上のまた需要を狙っていると思うんですけど、それで100万人までいけるというような考えをお持ちですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） あくまでも100万人というのは、私一人にやれと言われるような気がしてるんですけども、そうじゃなくて、みんなが頑張って協力してもらおうと。その辺で答えてくれるのが、青果店の中西さんとか、卓球の合宿の誘致とか、信用金庫の中根理事長も今度退任されましたけども、あの方は一生懸命やっただいて、年間に何百人かその年金旅行を送っていただいとるか、そういうことも含めて、みんな一丸になってその辺をやっつけていかなければ、私は常々よそへ行ったら話をして、個人的にでも、今回東海県人会の山口会長が、前の愛知県の知事と副知事夫妻を同伴してこちらのほうへ旅行に来ていただいたりもしてますし、そういうことが一人の力でするよりもみんなで行くと。

ただ、どういう具体的な戦略を立てていくかということ、65歳以上ということ、今、私も先ほど言いましたように、うまく残土処理場がスポーツ公園化できたら、そこでまずは和歌山のグラウンドゴルフ大会ぐらいをやって、それを近畿大会ぐらいに広げて行って、秋、冬に2回やれば大きく二、三千人の集客、それが土日じゃなくても高齢で年金で生活されている方だったら、平日でも利用してやってきていただいとるか、そのときには割引宿泊料金も使えるとかと

いうというような、いろいろとそういう戦略を考えるところはもう皆考えて、それが実行するにはどうやるべきかということもありますけども、まずは物をつくって、施設の充実から始めて、先ほども7番議員言ってたように、知事も言ってますように、トイレ、和歌山へ行ったらトイレだけはきれいだ。気持ちがよかったというような整備から始めて、いろいろ魅力づくりもつくっていかなあかと。

ただ、世界遺産というのは、関東方面には根強い魅力を持ったあるとこなんで、それを関東の人らがこちらへ足を運んでもらうためにはどうすればいいかということも、これからはみんなの知恵をかりながら、我々も進めていかなければならない。そういう意味で、私が100万というのは、まずは60万にしたんやったら、次は65万ぐらい、その次の5万人ふやすためには、どういうメニューをつくっていかなければならないかということも、これは常々それは前へ前へと進んでいく観光行政を進めないといけないかなとは思っておりますけど。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） そういうふうには、やっぱりスポーツの、スポーツは僕もすごい、中西さんともお話をさせてもらいましたけど、中西さんと話したときも、合宿を呼ぶときも交通の利便性がすごい悪いやということ、またお金がかかるのもそうなんですけど、ここへ来るための旅費。今回は観光協会のほうで100泊に対して3万円の補助というのをを出して、すごいありがたかったです。だから、やっぱり今町長が言われたように、関東からのお客さんというのは、本当に今来るのに困るんです。できればそういうふうなエリアで、この地域全体で運動して、今じゃないですよ、道ができたと同時に、そういうふうなバスのほうの案というのをみんな推進していくというのをやってもらえないか、考えでお願いしてもらえないかなというのが僕の今考えなんですけど、どうでしょう、そこら辺。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうことを皆さんに協力を求めているいろいろ進めていっているのが現状なんで、ただ、近大の卓球部も毎年来ていただいて、ことしからかな、来年からは監督が変わられる、ことしからかわったかな。それでも継続してくれるということなんですけども、ただ近大の場合は、何か学生共済みたいところで、旅館と近大との条件が合えば、近大が発行する2,000円か3,000円の割引券も使えるとかという、そういう制度もあるというのがあったんですけど、それうちがそういうことも近大へ行って各旅館のどこかが提携しませんかという話もしましたけど、なかなかそれが物にならなかった。もし2,000円か3,000円、それで来てくれるんだったら、6,000円だったとしても学生さんは4,000円か3,000円で宿泊できるというような方法もとれるという、そういうことも含めていろいろやってきましたけども、なかなかそういうことも前に進まなかったというのはあります。

今後はそういうこと、いろいろな方策を講じながら、利用できるところはやっていきたい。できる限りそういう関係者とも協力をお願いしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） ぜひこれからも集客のために一生懸命やっていただきたいと思いますが、

今のところ、この国体に向かってのよそから来られる方の利便性というものはしっかり考えてもらわないと、栃木から、先ほども言いましたけど、来る方だったら前泊しないとあかんとかというふうな状況にもなりかねませんので、そこら辺もしっかり考えて、交通の利便性の対応をお願いしたい。来れない町じゃなくて、来やすい町というのをつくっていただきたいと思えますので、これで僕の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時10分 延会